

令和4年度

# 千葉県の水道

本書の内容は、全て千葉県のホームページに掲載されています。

千葉県のホームページ( <http://www.pref.chiba.lg.jp/> )

→ 暮らし・福祉・健康 → 暮らし → 水道・下水道

→ 水道政策・水資源

→ 水道統計

千葉県総合企画部水政課



## は じ め に

水道は、県民が健康で文化的な生活を営む上で、欠かすことのできないライフライン施設として、また、産業・経済活動を支える基盤施設として、重要な役割を果たしているものです。

しかしながら、水道事業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており、人口減少に伴う料金収入の減少、人材不足の深刻化や水道施設の老朽化の進行など、様々な課題に直面しています。

また、本県は地形上水源に恵まれず、水源の約7割を県の北西端を流れる利根川水系に依存していることから、水道事業者の経営基盤にも地域により格差が生じ、料金にも格差が生じている状況です。

さらには、災害への備えも重要です。令和6年能登半島地震では長期に渡る大規模な断水被害が発生したところであり、地震や風水害などの災害時にも県民に水を安定して届けるために、水道施設の耐震化や停電・浸水対策など、災害対応力の強化に取り組んでいく必要があります。

これらの課題の解決を図るため、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、県では、水道事業の統合・広域連携を進めているところです。

そのリーディングケースとして取り組んでいる九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合については、令和4年度に知事と市町村長等で構成する統合協議会を設置し、令和8年度の統合を目途として協議を進めています。

また、末端給水事業体については、令和5年3月に策定した「千葉県水道広域化推進プラン」に基づき、各地域の水道事業体や市町村と連携しながら、引き続き検討・協議を進めることとしています。

今後も安全で良質な水の安定供給を目指し、本県の水道事業の基盤強化に向けて取り組んでまいりますので、関係者の皆様には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本書の作成に当たり、調査に御協力いただきました水道事業者等をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が今後の水道事業運営等の御参考になれば幸いに存じます。

令和6年3月

千葉県総合企画部水政課長  
小坂 陽一



## 目 次

I 水道事業の概要	1
1. 水道の箇所数	3
2. 水道の普及状況	5
3. 水源及び給水状況	10
(1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)	10
(2) 給水量(上水道事業のみ)	10
(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)	15
(4) 施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)	17
4. 経営状況	19
(1) 収益的収支	19
ア. 収益的収支の概要	19
イ. 職員一人当たり業務量	21
ウ. 給水原価と供給単価	22
エ. 水道料金	25
(2) 資本的収支	26
(3) 貸借対照表	28
II 市町村別水道普及状況	29
市町村別水道普及状況	31
市町村別水道普及表	32
III 水道施設別一覧表	39
1. 水道用水供給事業	39
水道用水供給事業給水対象区域図	41
その1 (基本計画、年間実績取水量等)	42
その2 (実績一日最大給水量等)	44
その3 (管種別管延長)	46
2. 上水道事業	47
その1 (基本計画、現在給水人口等)	48
その2 (年間給水量等)	54
その3 (管種別管延長)	60
3. 簡易水道事業	67
4. 専用水道	73
5. 飲料水供給施設	77
6. 水利権取得状況	83
参考	87
1. 保健所別水道普及状況	89
2. 事業主体所在地一覧表	96

# 凡 例

## 1. 収録の範囲

本資料は、厚生労働省所管の「令和4年度水道統計調査」を基礎とし、その他の資料で一部を補充したものである。

## 2. 調査対象

令和5年3月31日までに認可を受けた上水道事業、簡易水道事業及び水道用水供給事業又は確認を受けた専用水道及び飲料水供給施設。

## 3. 水道の区分

区 分		定 義	経営主体	管理主体	実施の手続き
水道事業	上水道事業	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口5,001人以上のもの	原則として市町村		厚生労働大臣の認可が必要 (給水人口5万人以下の事業については都道府県知事)
	簡易水道事業	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口101人以上5,000人以下のもの			
水道用水供給事業		水道事業者に対して水道用水を供給する事業	原則として 地方公共団体 (都道府県、一部事務組合等)		厚生労働大臣の認可が必要 (1日最大給水量が25,000m <sup>3</sup> 以下の事業については都道府県知事)
専用水道		水道事業の用に供する水道以外の水道であって、101人以上の者に対して居住に必要な水を供給するもの又は飲用等人の生活の用に供する水量が日量20m <sup>3</sup> を超えるもの	—	設置者	都道府県知事の確認が必要 (市の区域については市長)
簡易専用水道		水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業から供給される水のみを水源とし、受水槽の有効容量が10m <sup>3</sup> を超えるもの	—	設置者	保健所長に届出が必要 (市の区域については市長)

飲料水供給施設	50人以上100人以下を給水人口として人の飲用に供する水を供給する施設
---------	-------------------------------------

## 4. 調査対象期間

年間の実績値については、令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)実績とし、その他の項目については令和5年3月31日現在のものとした。

## 5. 調査方法

県から各市町村、各水道事業者、各水道用水供給事業者及び保健所に調査を依頼し、それぞれの回答を県で集計した。

## 用語の定義

1. 普及率 = 
$$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口 (千葉県総合企画部統計課資料 令和5年4月1日現在)}}$$

2. 給水普及率 = 
$$\frac{\text{上水道(簡易水道)現在給水人口}}{\text{上水道(簡易水道)計画給水区域内現在人口}}$$

### 3. 浄水処理方法

#### (1) 浄水処理方法

浄水処理の方法を、次のとおり略記した。

緩速濾過… <b>緩</b>	急速濾過… <b>急</b>	消毒のみ… <b>消</b>	
前塩素処理… <b>前塩</b>	中間塩素処理… <b>中塩</b>	マンガ接触濾過… <b>マ濾</b>	多層濾過……… <b>多濾</b>

#### (2) 高度処理等

併せて行った高度浄水処理等について、次のとおり略記した。

活性炭処理… <b>活性炭</b>	オゾン処理… <b>オゾン</b>	生物処理……… <b>生物</b>	エアレーション……… <b>エア</b>
-------------------	-------------------	-------------------	----------------------

### 4. 給水実績

- (1) 有効水量      有収水量＋無収水量  
メーターで計量された水量、需要者に到達したものと認められる水量等
- (2) 無効水量      配水管での漏水、不明水量、水道施設の損壊等により無効となった水量等
- (3) 有収水量      料金徴収の対象となった水量
- (4) 無収水量      給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量

(5) 稼働率      = 
$$\frac{\text{1日最大給水量 (分水量を含む)}}{\text{施設能力}}$$

(6) 負荷率      = 
$$\frac{\text{1日平均給水量 (分水量を含む)}}{\text{1日最大給水量 (分水量を含む)}}$$

(7) 有効率      = 
$$\frac{\text{年間有効水量＋年間分水有効水量}}{\text{年間給水量＋年間分水量}}$$

(8) 有収率      = 
$$\frac{\text{年間有収水量＋年間分水有収水量}}{\text{年間給水量＋年間分水量}}$$

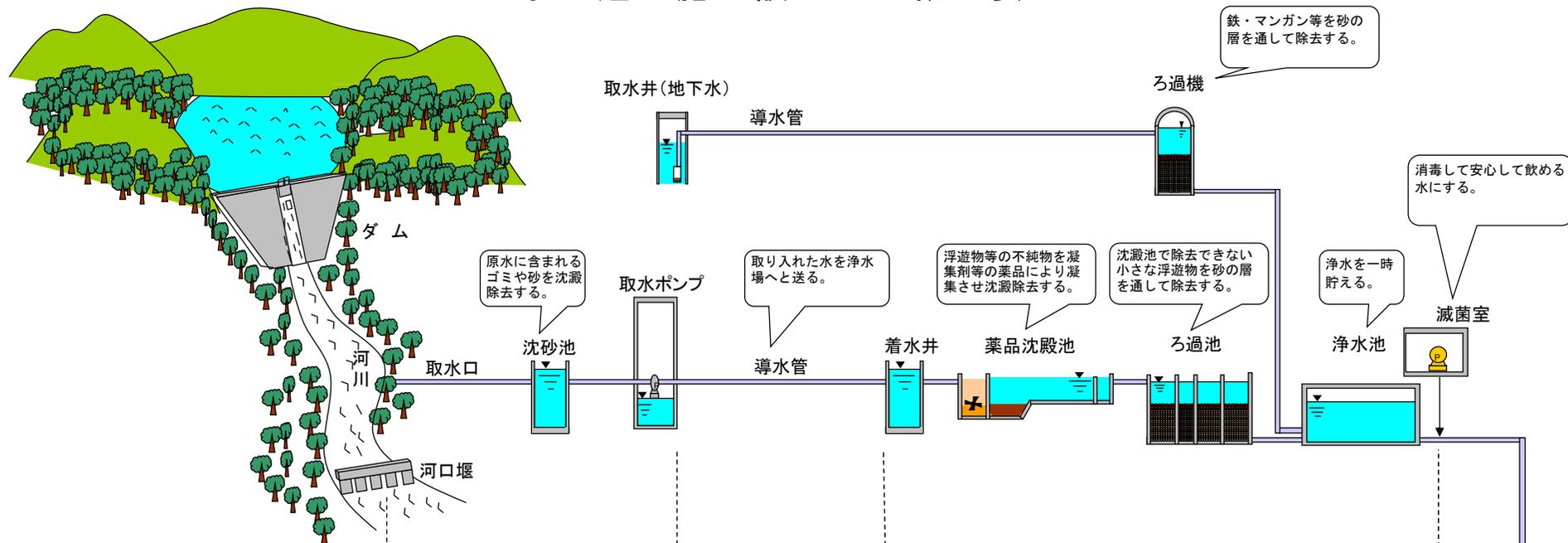
(9) 利用率率      = 
$$\frac{\text{年間給水量＋年間分水量}}{\text{年間取水量}}$$

### 5. 供給単価・給水原価

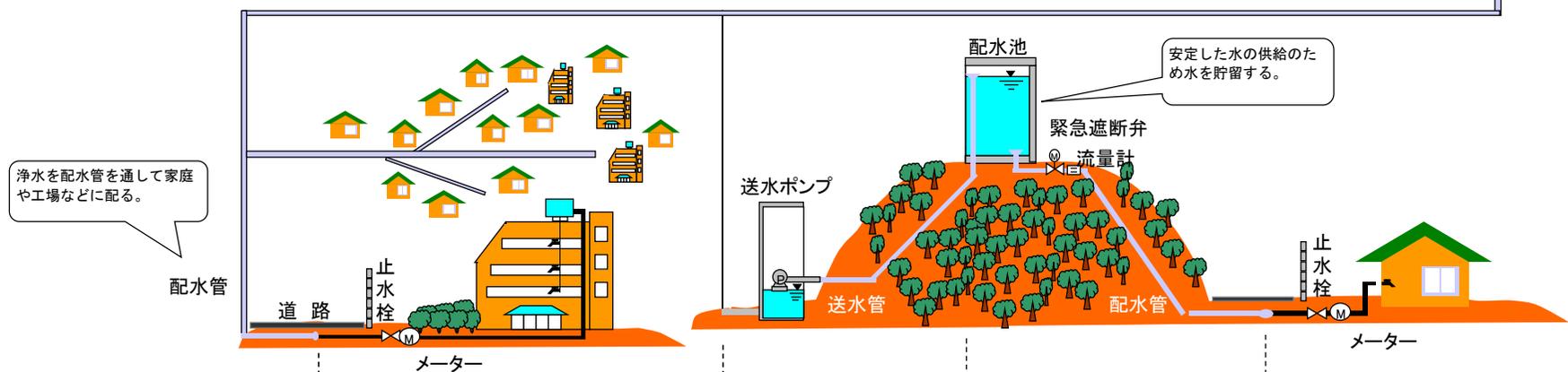
(1) 供給単価      = 
$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$$

(2) 給水原価      = 
$$\frac{\text{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$$

# 水道施設の概要



施設区分	貯水施設	取水施設	導水施設	浄水施設
------	------	------	------	------



施設区分	配水施設	給水装置
------	------	------

送水施設	配水施設	給水装置
------	------	------

# I 水道事業の概要



## 1. 水道の箇所数

令和4年度末現在、水道法で規定する水道の箇所数（ただし、簡易専用水道を除く）は994箇所あり、その内訳は、水道用水供給事業6、上水道事業40、簡易水道事業4、専用水道944となっており、令和3年度と比較して10箇所の増となった。〔表－1〕

その他、水道法による規制の対象である簡易専用水道の設置数は、令和4年度末現在8,697箇所となっている。

表－1 水道の種類別箇所数の推移

年 度	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2	R3	R4
水道用水供給事業	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
上水道事業	55	54	53	53	54	54	44	44	43	43	40	40	40	40
簡易水道事業	77	52	18	14	6	6	5	4	3	3	3	3	4	4
専用水道	293	386	396	440	475	482	770	827	894	917	924	931	934	944
合 計	429	497	472	513	541	548	825	881	946	969	973	980	984	994

表－2 水道事業者数及び事業数(水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業)

年 度	R2年度		R3年度		R4年度	
	事業者数	事業数	事業者数	事業数	事業者数	事業数
水道用水供給事業 A (全て特別地方公共団体営)	6	6	6	6	6	6
水道用水供給のみ行うもの A'	5	5	5	5	5	5
上水道も行うもの	1	1	1	1	1	1
上水道事業 B	38	40	38	40	38	40
県営 C	1	1	1	1	1	1
市町村営 D	31	33	31	33	31	33
上水道のみ行うもの	29	31	29	31	29	31
簡易水道も行うもの	2	2	2	2	2	2
特別地方公共団体 E	6	6	6	6	6	6
上水道のみ行うもの	5	5	5	5	5	5
水道用水供給も行うもの	1	1	1	1	1	1
簡易水道事業 F(全て市町営)	2	3	3	4	3	4
簡易水道のみ行うもの F'	0	0	1	1	1	1
上水道も行うもの	2	3	2	3	2	3
合 計						
事業者数 A'+B+F'	43	—	44	—	44	—
事業数 A+B+F	—	49	—	50	—	50

- \*かずさ水道広域連合企業団は1つの事業者で上水道事業と水道用水供給事業を行っている。
- \*東庄町、香取市はそれぞれ1つの事業者で2つの上水道事業を行っているため、上水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- \*成田市は、1つの事業者で2つの簡易水道事業を行っているため、簡易水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- \*簡易水道の内訳は、香取市(旧栗源町)、成田市(旧大栄町・旧下総町)、芝山町であり、香取市及び成田市は上水道事業と簡易水道事業を行っている。

表－3 現在給水人口規模別の上水道事業数の推移

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
100万人以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50万～100万人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25万～50万人 //	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
10万～25万人 //	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8
5万～10万人 //	8	8	8	8	8	8	6	6	6	6
3万～5万人 //	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7
2万～3万人 //	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
1万～2万人 //	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
5千～1万人 //	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5
5千人未満	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2
計	44	43	43	43	43	43	40	40	40	40

## 2. 水道の普及状況

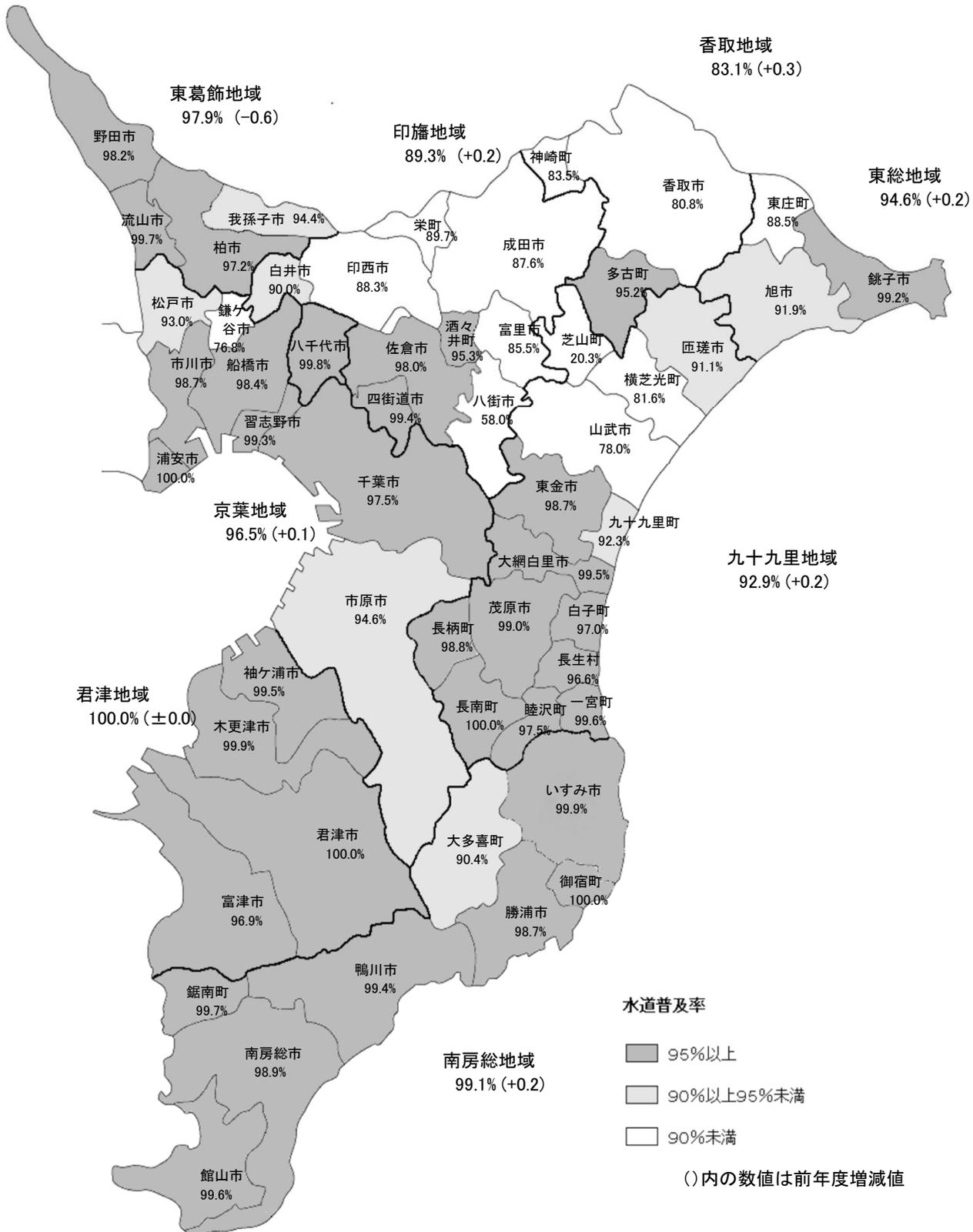
令和4年度末における水道普及状況は、行政区域内人口約627万人に対して給水人口は、約600万人であり、普及率は前年度と同じく、95.8%である。〔図－2〕

県内を地域別に見ると、県営水道が主である地域や人口集中地域等(京葉(96.5%)・東葛飾(97.9%)・君津地域(100.0%)、南房総地域(99.1%))では普及率が高いが、印旛(89.3%)・香取(83.1%)・東総(94.6%)・九十九里(92.9%)地域では普及率は低く、地域間で格差がある。〔表－4、図－1〕

表－4 地域別市町村普及率

地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		
		令和4年度末	令和3年度末			令和4年度末	令和3年度末			令和4年度末	令和3年度末			令和4年度末	令和3年度末	
京葉地域	千葉市	97.5%	97.4%	印旛地域	成田市	87.6%	87.3%	東総地域	銚子市	99.2%	99.0%	南房総地域	館山市	99.6%	99.8%	
	市川市	98.7%	98.7%		佐倉市	98.0%	98.0%		旭市	91.9%	91.5%		勝浦市	98.7%	98.6%	
	船橋市	98.4%	98.4%		四街道市	99.4%	99.4%		東庄町	88.5%	88.3%		鴨川市	99.4%	99.4%	
	松戸市	93.0%	92.9%		八街市	58.0%	58.0%		小計	94.6%	94.4%		南房総市	98.9%	98.5%	
	習志野市	99.3%	99.0%		印西市	88.3%	87.8%	九十九里地域	茂原市	99.0%	98.6%		総持地域	いすみ市	99.9%	98.9%
	市原市	94.6%	94.3%		白井市	90.0%	90.1%		東金市	98.7%	98.7%			大多喜町	90.4%	90.5%
	鎌ヶ谷市	76.8%	76.8%		富里市	85.5%	85.7%		匝瑳市	91.1%	91.1%			御宿町	100.0%	100.0%
	浦安市	100.0%	100.0%		酒々井町	95.3%	94.4%		山武市	78.0%	77.4%			鋸南町	99.7%	99.7%
	小計	96.5%	96.4%		栄町	89.7%	89.7%		大網白里市	99.5%	99.5%			小計	99.1%	98.9%
	東葛飾地域	野田市	98.2%		98.5%	小計	89.3%		89.1%	九十九里町	92.3%			92.3%	千葉県計	
柏市		97.2%	97.1%	香取地域	香取市	80.8%	80.5%		芝山町	20.3%	20.4%					
流山市		99.7%	99.7%		神崎町	83.5%	83.8%		横芝光町	81.6%	81.9%					
八千代市		99.8%	99.8%		多古町	95.2%	94.7%		一宮町	99.6%	96.6%					
我孫子市		94.4%	99.4%		小計	83.1%	82.8%		睦沢町	97.5%	98.7%					
小計		97.9%	98.5%					長生村	96.6%	97.9%						
君津地域	木更津市	99.9%	99.9%				白子町	97.0%	98.2%							
	君津市	100.0%	100.0%				長柄町	98.8%	98.6%							
	富津市	96.9%	97.0%				長南町	100.0%	100.0%							
	袖ヶ浦市	99.5%	99.4%				小計	92.9%	92.7%							
	小計	100.0%	100.0%													

図-1 令和4年度末 市町村別普及図



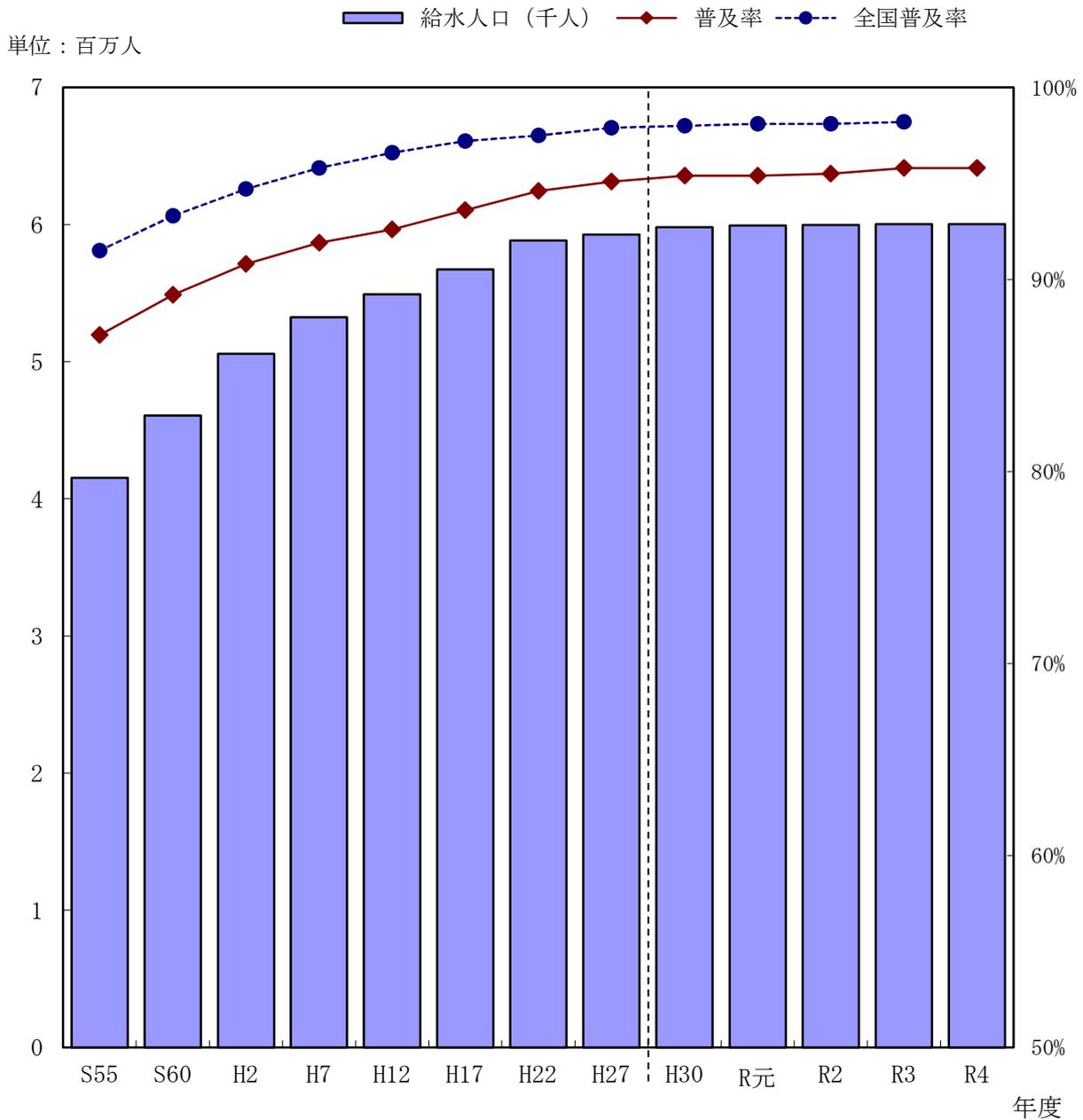
全国の水道普及状況については「令和3年度末」における数値を下表に示す。全国では平均を下回る33番目の普及率であり、近隣の都県と比較しても低いものとなっている。〔表－5、図－2〕

表－5 全国の水道普及状況(令和3年度末) (令和4年3月31日現在 単位:人)

都道府県	総人口 A	給水人口				普及率 B/A	(参考) 2年度普及率
		上水道	簡易水道	専用水道	合計 B		
北海道	5,157,694	4,761,260	291,435	17,005	5,069,700	98.3%	98.2%
青森	1,207,420	1,153,037	27,391	1,480	1,181,908	97.9%	97.9%
岩手	1,193,953	1,100,742	22,075	5,049	1,127,866	94.5%	94.3%
宮城	2,259,011	2,238,389	2,860	890	2,242,139	99.3%	99.3%
秋田	934,919	794,253	62,169	3,037	859,459	91.9%	91.8%
山形	1,058,440	1,018,882	20,809	336	1,040,027	98.3%	99.0%
福島	1,796,035	1,622,563	56,805	4,265	1,683,633	93.7%	94.0%
茨城	2,840,403	2,673,782	27,492	5,137	2,706,411	95.3%	95.1%
栃木	1,934,785	1,837,489	3,667	20,365	1,861,521	96.2%	95.9%
群馬	1,935,932	1,856,705	69,157	2,488	1,928,350	99.6%	99.5%
埼玉	7,331,256	7,306,584	4,500	5,146	7,316,230	99.8%	99.8%
<b>千葉</b>	<b>6,267,579</b>	<b>5,954,260</b>	<b>5,997</b>	<b>42,616</b>	<b>6,002,873</b>	<b>95.8%</b>	95.5%
東京都	13,993,733	13,959,443	11,773	22,165	13,993,381	100.0%	100.0%
神奈川県	9,221,129	9,195,052	14,612	5,049	9,214,713	99.9%	99.9%
新潟	2,159,884	2,060,527	85,934	3,066	2,149,527	99.5%	99.5%
富山	1,018,644	928,764	22,100	3,410	954,274	93.7%	93.4%
石川	1,118,692	1,070,822	30,737	4,900	1,106,459	98.9%	98.6%
福井	763,524	686,999	46,016	795	733,810	96.1%	96.5%
山梨	811,978	713,473	82,650	4,440	800,563	98.6%	98.5%
長野	2,020,788	1,917,437	81,626	1,675	2,000,738	99.0%	99.0%
岐阜	1,946,253	1,788,103	57,356	4,155	1,849,614	95.0%	95.0%
静岡	3,586,493	3,484,428	53,074	14,426	3,551,928	99.0%	99.1%
愛知	7,489,040	7,463,543	8,953	11,504	7,484,000	99.9%	99.9%
三重	1,777,768	1,762,230	8,312	1,910	1,772,452	99.7%	99.7%
滋賀	1,412,266	1,389,446	13,957	5,949	1,409,352	99.8%	99.7%
京都	2,556,086	2,537,072	10,952	1,810	2,549,834	99.8%	99.7%
大阪	8,778,035	8,776,067	0	1,439	8,777,506	100.0%	100.0%
兵庫	5,406,826	5,379,522	19,457	1,263	5,400,242	99.9%	99.9%
奈良	1,313,405	1,290,375	14,671	192	1,305,238	99.4%	99.4%
和歌山	922,621	867,554	35,597	1,588	904,739	98.1%	97.7%
鳥取	548,493	497,284	37,623	2,669	537,576	98.0%	97.9%
島根	659,098	622,061	16,415	495	638,971	96.9%	97.1%
岡山	1,864,431	1,801,861	45,826	2,616	1,850,303	99.2%	99.2%
広島	2,777,046	2,622,366	10,309	7,490	2,640,165	95.1%	94.9%
山口	1,315,949	1,222,305	10,830	4,330	1,237,465	94.0%	93.9%
徳島	705,876	650,235	22,446	13,504	686,185	97.2%	97.0%
香川	934,605	925,962	3,013	3	928,978	99.4%	99.6%
愛媛	1,334,462	1,206,184	21,567	20,037	1,247,788	93.5%	93.4%
高知	681,998	577,910	62,850	5,113	645,873	94.7%	94.7%
福岡	5,105,639	4,793,890	13,765	51,318	4,858,973	95.2%	95.0%
佐賀	808,513	762,825	8,930	1,845	773,600	95.7%	95.4%
長崎	1,284,787	1,235,263	24,116	13,717	1,273,096	99.1%	98.9%
熊本	1,717,983	1,442,379	74,804	15,979	1,533,162	89.2%	88.8%
大分	1,105,928	990,797	16,152	8,408	1,015,357	91.8%	91.7%
宮崎	1,058,489	999,881	32,975	1,676	1,034,532	97.7%	97.5%
鹿児島	1,594,770	1,493,714	49,209	15,662	1,558,585	97.7%	97.7%
沖縄	1,464,801	1,440,720	23,869	18	1,464,607	100.0%	100.0%
全国合計	125,177,460	120,874,440	1,666,833	362,430	122,903,703	98.2%	-
令和2年度	125,773,794	121,283,648	1,741,454	368,367	123,393,469	98.1%	-
増減	△ 596,334	△ 409,208	△ 74,621	△ 5,937	△ 489,766	0.1%	-

※厚生労働省水道課公表資料「令和3年度給水人口と水道普及率」をもとに作成。

図一２ 給水人口と普及率の推移



年 度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2	R3	R4
総人口 (千人)	4,768	5,165	5,567	5,794	5,930	6,057	6,218	6,229	6,268	6,280	6,284	6,268	6,270
給水人口 (千人)	4,153	4,607	5,056	5,323	5,492	5,672	5,883	5,927	5,979	5,994	5,998	6,003	6,004
普及率	87.1%	89.2%	90.8%	91.9%	92.6%	93.6%	94.6%	95.1%	95.4%	95.4%	95.5%	95.8%	95.8%

全国普及率	91.5%	93.3%	94.7%	95.8%	96.6%	97.2%	97.5%	97.9%	98.0%	98.1%	98.1%	98.2%	-
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---

水道の種類別に給水状況をみると、上水道99.2%、簡易水道0.1%、専用水道0.7%であり、ほとんどの県民が上水道事業から給水を受けている状況となっている。

中でも、県営水道による給水人口が、全給水人口の約半数(51.2%)を占めている。〔表-6〕

表-6 水道の種類別給水人口

(単位:人)

区 分		令和3年度		令和4年度		増 減 B - A
		給水人口 A	構成比	給水人口 B	構成比	
上 水 道	県 営	3,064,635	51.0%	3,072,430	51.2%	7,795
	特別地方公共団体営	720,628	12.0%	716,502	11.9%	△ 4,126
	市 町 営	2,169,362	36.1%	2,166,268	36.1%	△ 3,094
	小 計(注)	5,954,625	99.2%	5,955,200	99.2%	575
簡 易 水 道	市 町 営	5,997	0.1%	5,880	0.1%	△ 117
	私 営	0	0.0%	0	0.0%	0
	小 計	5,997	0.1%	5,880	0.1%	△ 117
専 用 水 道	自己水源のみによるもの	42,616	0.7%	42,825	0.7%	209
	上記以外のもの	—	—	—	—	—
	小 計	42,616	0.7%	42,825	0.7%	209
合 計		6,003,238	100.0%	6,003,905	100.0%	667

(注)茨城県への給水人口を含む。(令和3年度365人・令和4年度354人)

総人口	6,267,579	—	6,269,572	—	1,993
-----	-----------	---	-----------	---	-------

### 3. 水源及び給水状況

#### (1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和4年度における年間取水量は、約6億6千万 $\text{m}^3$ であり、その水源内訳は、利根川水系が約4億9千万 $\text{m}^3$ (全取水量の74.5%)、県内河川が約9千万 $\text{m}^3$ (同13.9%)、その他地下水等が約8千万 $\text{m}^3$ (同11.6%)で、全体の約7割を利根川水系から取水している。〔図-3〕

水道水源はダム開発への依存を強めており、令和4年度には全取水量の82.1%(全て安定水源)を占めている。〔図-4〕

図-3 年間取水量の内訳

年間取水量 656,080千 $\text{m}^3$			
表流水 579,707千 $\text{m}^3$ (88.4%)		地下水等 76,373千 $\text{m}^3$ (11.6%)	
利根川水系 488,521千 $\text{m}^3$ (74.5%)	県内河川 91,186千 $\text{m}^3$ (13.9%)	深井戸 76,285千 $\text{m}^3$ (11.6%)	

浅井戸・その他  
88千 $\text{m}^3$ (0.01%)

$$\begin{aligned} \text{参考： 年間取水量} &= \text{上水道の取水量} - \text{用水供給からの受水量} + \text{用水供給の取水量} \\ 656,080 \text{ 千}\text{m}^3 &= 651,080 - 299,235 + 304,235 \end{aligned}$$

#### (2) 給水量(上水道事業のみ)

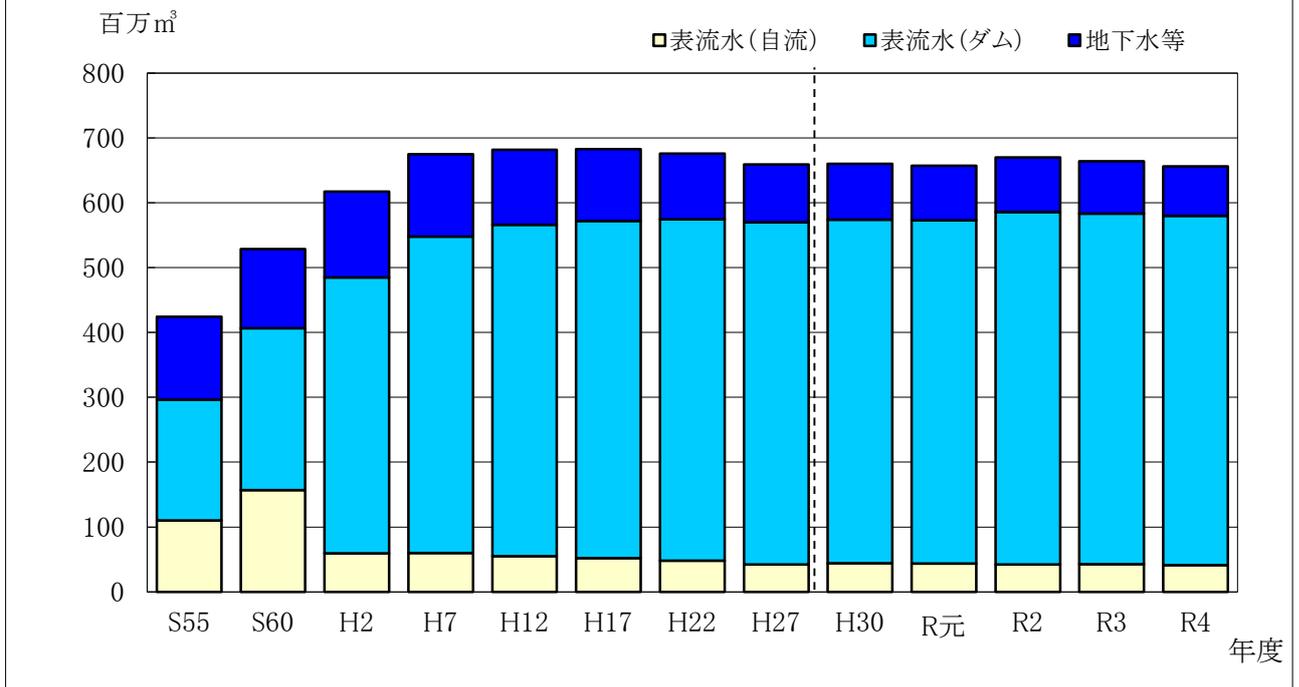
令和4年度の年間給水量は約6億3千万 $\text{m}^3$ であり、前年度と比較し約819万 $\text{m}^3$ 減少している。〔図-5〕

上水道の有効率(全給水量のうち有効に使われた水量の割合)は95.4%(前年度95.6%)で前年度より減少し、有収率(全給水量のうち料金収入を伴った水量の割合)は93.2%(前年度93.4%)となっており、前年度より減少している。〔図-6〕

また、年間有収水量は約5億9千万 $\text{m}^3$ であり、前年度と比較し約927万 $\text{m}^3$ の減となり、需要用途別の内訳は、生活用が約5億1千万 $\text{m}^3$ (全有収水量の87.0%)、業務・営業用が約6千万 $\text{m}^3$ (同10.0%)、工場用が約1千万 $\text{m}^3$ (同2.4%)等となっている。〔図-7〕

月別の給水量では、7月が最大となり5,479万 $\text{m}^3$ 、最小は2月で4,881万 $\text{m}^3$ である。月平均給水量は、5,290万 $\text{m}^3$ (前年度5,359万 $\text{m}^3$ )となっている。〔図-8〕

図-4 水道の水源別取水量

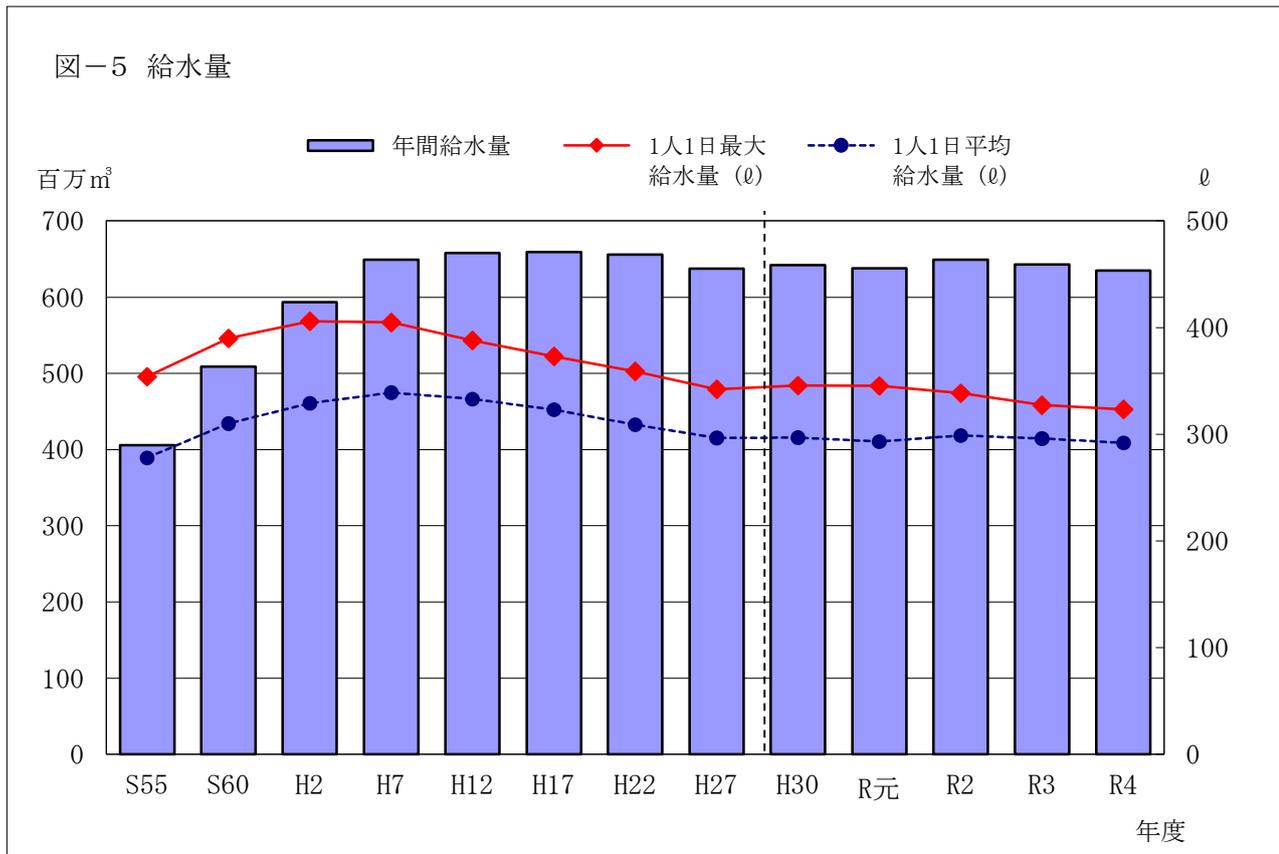


年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2	R3	R4
水 源 種 別	表流水	296,184	406,513	484,930	547,516	565,758	571,498	574,304	569,701	573,717	572,624	585,763	583,503	579,707
		69.9%	76.9%	78.6%	81.1%	83.0%	83.7%	85.0%	86.4%	86.9%	87.1%	87.5%	87.9%	88.4%
	自流	109,935	156,670	59,186	59,907	54,874	52,320	48,392	42,117	43,915	43,364	42,036	42,389	41,162
		26.0%	29.6%	9.6%	8.8%	8.1%	7.7%	7.2%	6.4%	6.6%	6.5%	6.3%	6.4%	6.3%
	ダム	186,249	249,843	425,744	487,609	510,884	519,178	525,912	527,584	529,802	529,260	543,727	541,114	538,545
		43.9%	47.3%	69.0%	72.3%	74.9%	76.0%	77.8%	80.0%	80.3%	80.5%	81.2%	81.5%	82.1%
	安定水源	—	—	189,573	295,030	440,376	452,553	462,726	481,642	490,893	490,351	543,727	541,114	538,545
		—	—	30.7%	43.7%	64.6%	66.3%	68.5%	73.1%	74.4%	74.6%	81.2%	81.5%	82.1%
	暫定水源	—	—	236,171	192,579	70,508	66,625	63,186	45,942	38,909	38,909	0	0	0
		—	—	38.3%	28.6%	10.3%	9.8%	9.3%	7.0%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
地下水等	127,698	122,072	132,081	127,214	116,010	111,313	101,569	89,378	86,295	84,529	84,015	80,189	76,373	
	30.1%	23.1%	21.4%	18.9%	17.0%	16.3%	15.0%	13.6%	13.1%	12.9%	12.5%	12.1%	11.6%	
深井戸	127,410	121,672	131,275	126,085	115,083	110,860	101,453	89,269	86,184	84,422	83,904	80,103	76,285	
	30.1%	23.0%	21.3%	18.7%	16.9%	16.2%	15.0%	13.5%	13.1%	12.8%	12.5%	12.1%	11.6%	
浅井戸	288	400	806	1,129	927	453	116	109	111	107	111	86	88	
その他	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合計 (千m³)	423,882	528,585	617,011	674,730	681,768	682,811	675,873	659,079	660,012	657,153	669,778	663,692	656,080	

注1 上段は取水量(単位:千m³)下段は比率である。

注2 自流とは、ダム等の水源開発施設に依存しない水源をいう。

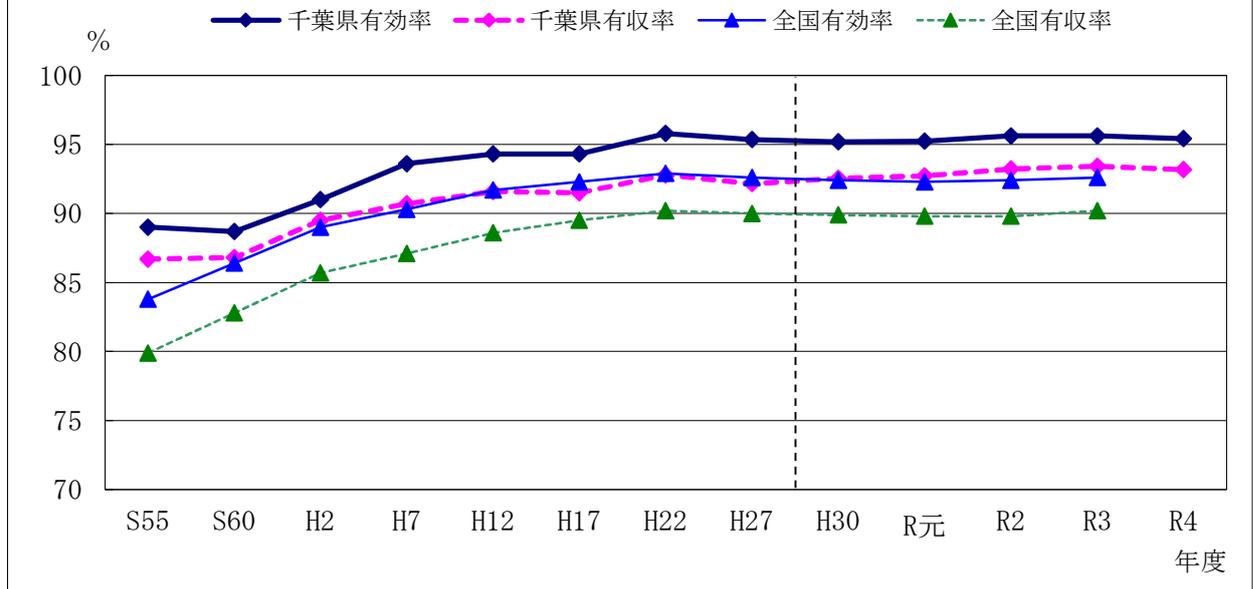
図-5 給水量



千葉県	年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2	R3	R4
	年間給水量 (千m³)	405,390	508,584	593,333	648,986	657,728	659,039	655,804	637,172	641,946	637,553	648,857	643,034	634,837
	1人1日最大給水量 (ℓ)	354	390	406	405	388	373	359	342	346	345	339	327	323
	1人1日平均給水量 (ℓ)	278	310	329	339	333	323	309	297	297	293	299	296	292

全国	1人1日最大給水量 (ℓ)	461	477	493	482	457	423	401	386	375	366	375	366	—
	1人1日平均給水量 (ℓ)	361	376	394	391	381	363	346	330	331	328	332	330	—

図－6 有効率、有収率の推移



年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2	R3	R4
千葉県	有効率	89.0%	88.7%	91.0%	93.6%	94.3%	94.3%	95.8%	95.4%	95.2%	95.2%	95.6%	95.6%	95.4%
	有収率	86.7%	86.8%	89.5%	90.7%	91.6%	91.5%	92.8%	92.1%	92.5%	92.7%	93.2%	93.4%	93.2%

全国	有効率	83.8%	86.4%	89.0%	90.3%	91.7%	92.3%	92.9%	92.6%	92.4%	92.3%	92.4%	92.6%	—
	有収率	79.9%	82.8%	85.7%	87.1%	88.6%	89.5%	90.2%	90.0%	89.9%	89.8%	89.8%	90.2%	—

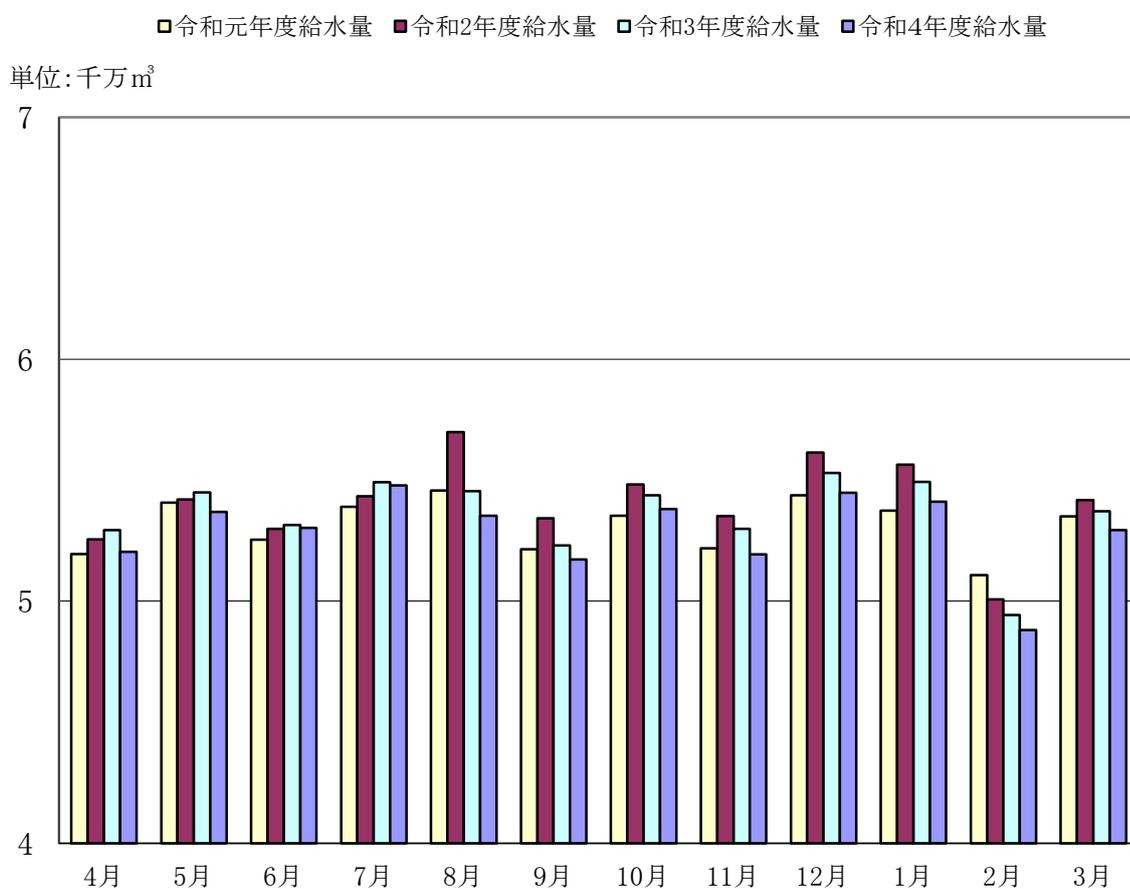
図－7 令和4年度給水量の内訳 [上水道事業]

(単位:千m<sup>3</sup>)

給水量	634,837			
有効水量	605,548			
有収水量	591,145(100%)			
生活用	514,531(87.0%)	業務・営業用	工場用	その他
		59,018 (10.0%)		
				無収水量
				29,289
				14,403
				3,680(0.6%)
				13,916(2.4%)

※ 給水量の内訳に分水量は含まれていない。

図-8 上水道の月別給水量



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度給水量 (万 m <sup>3</sup> )	5,204	5,369	5,302	5,479	5,353	5,172	5,380	5,193	5,448	5,411	4,881	5,293	63,484
月平均給水量に 対する割合	98.4%	101.5%	100.2%	103.6%	101.2%	97.8%	101.7%	98.2%	103.0%	102.3%	92.3%	100.1%	月平均 5,290
令和3年度給水量 (万 m <sup>3</sup> )	5,293	5,449	5,315	5,491	5,454	5,230	5,437	5,298	5,529	5,493	4,943	5,371	64,303
令和2年度給水量 (万 m <sup>3</sup> )	5,255	5,421	5,299	5,434	5,699	5,342	5,483	5,351	5,614	5,564	5,007	5,418	64,886
令和元年度給水量 (万 m <sup>3</sup> )	5,194	5,406	5,253	5,390	5,457	5,215	5,353	5,218	5,437	5,374	5,108	5,351	63,755

(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

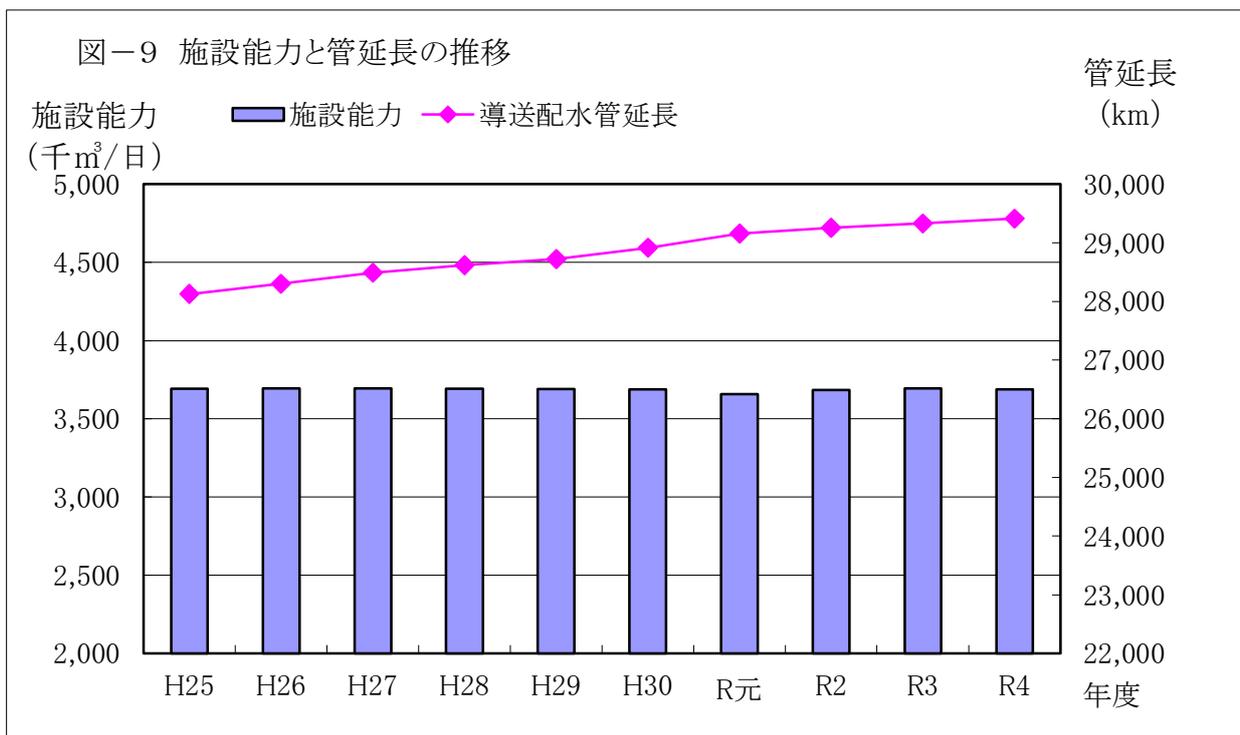
令和4年度における施設能力は3,688千 $\text{m}^3$ /日で、前年度(3,693千 $\text{m}^3$ /日)と比較し約5千 $\text{m}^3$ /日減少している。

導送配水管延長は29,413kmで、前年度(29,333km)と比較して約80km増加している。  
[図-9]

管種別延長では、ダクトイル鋳鉄管が65.5%で最も普及し、硬質塩化ビニル管が25.3%と続き、この2管種で約91%を占めている。

前年度に比べ石綿セメント管は約22km減少している。[表-7]

法定耐用年数(40年)を超えた管路の延長は約8,819kmであり、総延長29,413kmの30.0%となっている。[表-8]



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
施設能力 (千 $\text{m}^3$ /日)	3,691	3,693	3,694	3,691	3,689	3,688	3,657	3,684	3,693	3,688
	(2,588)	(2,590)	(2,590)	(2,589)	(2,587)	(2,586)	(2,554)	(2,575)	(2,581)	(2,578)
導送配水管延長 (km)	28,126	28,300	28,491	28,618	28,719	28,914	29,159	29,255	29,333	29,413
	(27,577)	(27,752)	(27,935)	(28,062)	(28,163)	(28,352)	(28,596)	(28,690)	(28,768)	(28,847)

注1 施設能力とは、年度末現在の稼働しうる浄水能力(予備を含まない)を基準とした能力で、分水と用水に係る施設能力を含む。

注2 ( )書は上水道事業の数値で内数である。

表-7 令和4年度 上水道事業(現在給水人口規模別)及び水道用水供給事業の管種別管延長

(単位:m、( )内は構成比)

給水人口	管種	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石 綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	その他 ※1	総延長
100万人以上		19,290 (0.2%)	8,783,360 (94.8%)	166,561 (1.8%)	5,401 (0.1%)	294,174 (3.2%)	0 (0.0%)	9,268,786
50万～100万人未満		—	—	—	—	—	—	—
25万～50万人	〃	39,723 (0.9%)	2,570,074 (58.9%)	42,865 (1.0%)	193,294 (4.4%)	1,117,675 (25.6%)	397,675 (9.1%)	4,361,306
10万～25万人	〃	49,165 (0.7%)	3,208,708 (45.1%)	64,553 (0.9%)	7,091 (0.1%)	2,941,963 (41.3%)	845,165 (11.9%)	7,116,645
5万～10万人	〃	11,194 (0.4%)	1,625,201 (64.6%)	11,778 (0.5%)	89,877 (3.6%)	700,863 (27.9%)	76,706 (3.1%)	2,515,619
3万～5万人	〃	3,925 (0.1%)	1,440,640 (47.5%)	47,750 (1.6%)	104,666 (3.5%)	1,207,531 (39.9%)	225,760 (7.5%)	3,030,272
2万～3万人	〃	184 (0.0%)	331,251 (35.8%)	7,822 (0.8%)	106,350 (11.5%)	448,241 (48.4%)	32,758 (3.5%)	926,606
1万～2万人	〃	5,157 (0.6%)	479,374 (56.7%)	7,034 (0.8%)	7,382 (0.9%)	307,590 (36.4%)	38,508 (4.6%)	845,045
5千～1万人	〃	1,270 (0.2%)	275,841 (43.3%)	7,478 (1.2%)	10,266 (1.6%)	328,308 (51.5%)	14,181 (2.2%)	637,344
5千人未満		0 (0.0%)	45,918 (31.6%)	363 (0.3%)	0 (0.0%)	84,431 (58.0%)	14,814 (10.2%)	145,526
上水道事業合計		129,908 (0.5%)	18,760,367 (65.0%)	356,204 (1.2%)	524,327 (1.8%)	7,430,776 (25.8%)	1,645,567 (5.7%)	28,847,149
水道用水供給事業		0 (0.0%)	500,634 (88.4%)	64,732 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	950 (0.2%)	566,316
合計		129,908 (0.4%)	19,261,001 (65.5%)	420,936 (1.4%)	524,327 (1.8%)	7,430,776 (25.3%)	1,646,517 (5.6%)	29,413,465
(参考)令和3年度合計		135,476 (0.5%)	19,196,046 (65.4%)	422,837 (1.4%)	546,046 (1.9%)	7,482,374 (25.5%)	1,550,450 (5.3%)	29,333,229

※1 その他にはポリエチレン管、コンクリート管、ステンレス管等を含む。

表-8 法定耐用年数(40年)を超過した管路の延長

(単位:km, %)

区分	総延長 (a)	法定耐用年数を 超えた管の延長 (b)	法定耐用年数を 超えた管の割合 (b/a)
上水道事業	28,847.1	8,605.3	29.8%
水道用水供給事業	566.3	213.3	37.7%
合計	29,413.4	8,818.6	30.0%
(参考)令和3年度合計	29,333.2	8,252.7	28.1%

(4) 施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和4年度において基幹管路(導水管、送水管、配水本管)における耐震適合性のある管の延長は1,459kmであり、総延長2,340kmの62.3%である。〔表－9〕

※ 耐震適合性のある管・・・耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼ぶ

表－9 基幹管路の耐震化の状況 (単位:km, %)

区 分	総延長 (a)	耐震適合性のある管の延長 (b)	耐震適合率 (b/a)
千葉県	2,339.9	1,458.5	62.3%
上水道事業	1,773.6	1,001.3	56.5%
水道用水供給事業	566.3	457.2	80.7%
全 国(令和3年度末)	114,460.9	47,208.3	41.2%

耐震対策が施されている浄水施設能力(L2対応)は約1,128千m<sup>3</sup>/日であり、浄水施設能力約2,662千m<sup>3</sup>/日の42.4%である。〔表－10〕

耐震対策が施されているポンプ場施設能力(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約8,183千m<sup>3</sup>/日であり、ポンプ場施設能力約15,068千m<sup>3</sup>/日の54.3%である。〔表－11〕

耐震対策が施されている配水池容量(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約1,048千m<sup>3</sup>であり、配水池容量約1,871千m<sup>3</sup>の56.0%である。(ランクAでL2対応は55.6%)〔表－12〕

※ L1(レベル1地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、当該施設の供用期間中に発生する可能性の高いもの  
 L2(レベル2地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの  
 ランクA(重要な水道施設)・・・取水施設、貯水施設、導水施設及び送水施設  
 配水施設のうち、破損した場合に重大な二次災害を生じるおそれが高いもの及び配水本管に接続する施設等  
 ランクB(その他の施設)・・・ランクA(重要な水道施設)以外の施設

表－10 耐震対策が施されている浄水施設能力

区 分	耐震対策が施されている浄水施設能力(m <sup>3</sup> /日)		
	浄水施設能力 (c)	L2 対応 (d)	浄水施設能力に占める 耐震化割合 (d/c)
現在給水人口 100万人以上	992,700	230,000	23.2%
50万～100万人未満	—	—	—
25万～ 50万人 "	92,860	22,050	23.7%
10万～ 25万人 "	186,205	35,970	19.3%
5万～ 10万人 "	141,490	48,100	34.0%
3万～ 5万人 "	85,555	16,061	18.8%
2万～ 3万人 "	50,600	0	0.0%
1万～ 2万人 "	42,750	3,765	8.8%
5千～ 1万人 "	17,823	4,306	24.2%
5千人未満	3,864	1,639	42.4%
上水道事業合計	1,613,847	361,891	22.4%
水道用水供給事業	1,047,750	766,150	73.1%
合 計	2,661,597	1,128,041	42.4%

表－11 耐震対策が施されているポンプ場施設能力

区 分	ポンプ場 施設能力 (m <sup>3</sup> /日)  (e)	耐震対策が施されているポンプ場施設能力(m <sup>3</sup> /日)			
		ランクAで L2対応  (f)	ランクBで L2対応 及びL1対応  (g)	ランクBで L2未対応 及びL1対応  (h)	ポンプ場施設 能力に占める 耐震化割合 (f+g+h) /(e)
現在給水人口 100万人以上	5,586,480	4,850,000	0	0	86.8%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	973,872	321,484	0	0	33.0%
10万～ 25万人 "	1,705,104	336,184	0	0	19.7%
5万～ 10万人 "	796,464	310,170	0	0	38.9%
3万～ 5万人 "	582,192	38,966	0	0	6.7%
2万～ 3万人 "	348,768	0	0	1,224	0.4%
1万～ 2万人 "	302,976	23,314	0	0	7.7%
5千～ 1万人 "	139,536	0	0	0	0.0%
5千人未満	29,664	1,639	0	0	5.5%
上水道事業合計	10,465,056	5,881,757	0	1,224	56.2%
水道用水供給事業	4,602,672	2,301,521	0	0	50.0%
合 計	15,067,728	8,183,278	0	1,224	54.3%

表－12 耐震対策が施されている配水池容量

区 分	配水池 有効容量 (m <sup>3</sup> )  (i)	耐震対策が施されている配水池容量(m <sup>3</sup> )				
		ランクAで L2対応  (j)	ランクBで L2対応 及びL1対 応  (k)	ランクBで L2未対応 及びL1対 応  (l)	施設能力に 占める 耐震化割合 (j+k+l) /(i)	ランクAでL2 対応が施され ている耐震化 割合 (j/i)
現在給水人口 100万人以上	812,518	458,840	0	0	56.5%	56.5%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	180,879	87,506	0	0	48.4%	48.4%
10万～ 25万人 "	282,965	177,695	0	0	62.8%	62.8%
5万～ 10万人 "	141,655	78,495	0	0	55.4%	55.4%
3万～ 5万人 "	98,224	37,285	2,259	2,700	43.0%	38.0%
2万～ 3万人 "	28,586	0	0	776	2.7%	0.0%
1万～ 2万人 "	38,230	11,922	0	0	31.2%	31.2%
5千～ 1万人 "	14,692	6,370	903	0	49.5%	43.4%
5千人未満	2,318	0	0	1,070	46.2%	0.0%
上水道事業合計	1,600,067	858,113	3,162	4,546	54.1%	53.6%
水道用水供給事業	271,063	182,013	0	0	67.1%	67.1%
合 計	1,871,130	1,040,126	3,162	4,546	56.0%	55.6%

## 4. 経営状況

### (1) 収益的収支

#### ア. 収益的収支の概要

令和4年度における上水道事業及び水道用水供給事業の総収益は約1,865億円で、前年度(約1,881億円)と比較して約16億円、0.9%減少している。内訳は、総収益の79.2%を占めている給水収益が約1,476億円で、前年度(約1,496億円)と比較して減少し、総収益の2.9%を占めている他会計補助金が約54億円で、前年度(約51億円)と比較して増加、特別利益が約1億円で、前年度(約5億円)と比較して減少している。

また、総費用は約1,752億円で、営業費用の増加などにより、前年度(約1,680億円)と比較して約72億円、4.3%増加している。内訳は、総費用の62.1%を占めている人件費、減価償却費及び受水費の合計が約1,087億円で、前年度(約1,081億円)と比較して約6億円増加している。

この結果、純損益は約113億円の黒字で前年度(約202億円)と比較して約89億円、43.9%減少している。〔表-13〕

表-13 収益的収支の状況 (消費税分を除く)

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		3年度計		3年度計	対前年比 a/b	
		構成比		構成比	a	構成比	b		
総収益 (A)=(B)+(E)	153,404	100.0	33,091	100.0	186,496	100.0	188,132	99.1	
内 訳	経常収益 (B)=(C)+(D)	153,273	99.9	33,077	100.0	186,349	99.9	187,599	99.3
	営業収益 (C)	122,489	79.8	30,479	92.1	152,968	82.0	154,792	98.8
	うち給水収益	117,243	76.4	30,398	91.9	147,642	79.2	149,572	98.7
	営業外収益 (D)	30,784	20.1	2,598	7.8	33,382	17.9	32,807	101.8
	うち他会計補助金	5,433	3.5	6	0.0	5,439	2.9	5,062	107.4
特別利益 (E)	132	0.1	15	0.0	146	0.1	533	27.4	
総費用 (A)'=(B)'+(E)'	143,690	100.0	31,498	100.0	175,188	100.0	167,969	104.3	
内 訳	経常費用 (B)'=(C)'+(D)'	143,538	99.9	31,481	99.9	175,019	99.9	167,793	104.3
	営業費用 (C)'	139,310	97.0	30,753	97.6	170,063	97.1	162,469	104.7
	うち 人件費	11,094	7.7	2,109	6.7	13,203	7.5	13,143	100.5
	減価償却費	50,915	35.4	13,510	42.9	64,425	36.8	63,895	100.8
	受水費	31,106	21.6	0	0.0	31,106	17.8	31,088	100.1
	受託工事費	388	0.3	0	0.0	388	0.2	308	126.0
	営業外費用 (D)'	4,228	2.9	728	2.3	4,956	2.8	5,325	93.1
うち支払利息	3,728	2.6	726	2.3	4,453	2.5	4,943	90.1	
特別損失 (E)'	152	0.1	17	0.1	170	0.1	176	96.3	
当年度純損益 (A)-(A)'		9,714		1,593		11,307		20,163	56.1
経常収支比率		106.8		105.1		106.5		111.8	
営業収支比率		87.9		99.1		89.9		95.5	

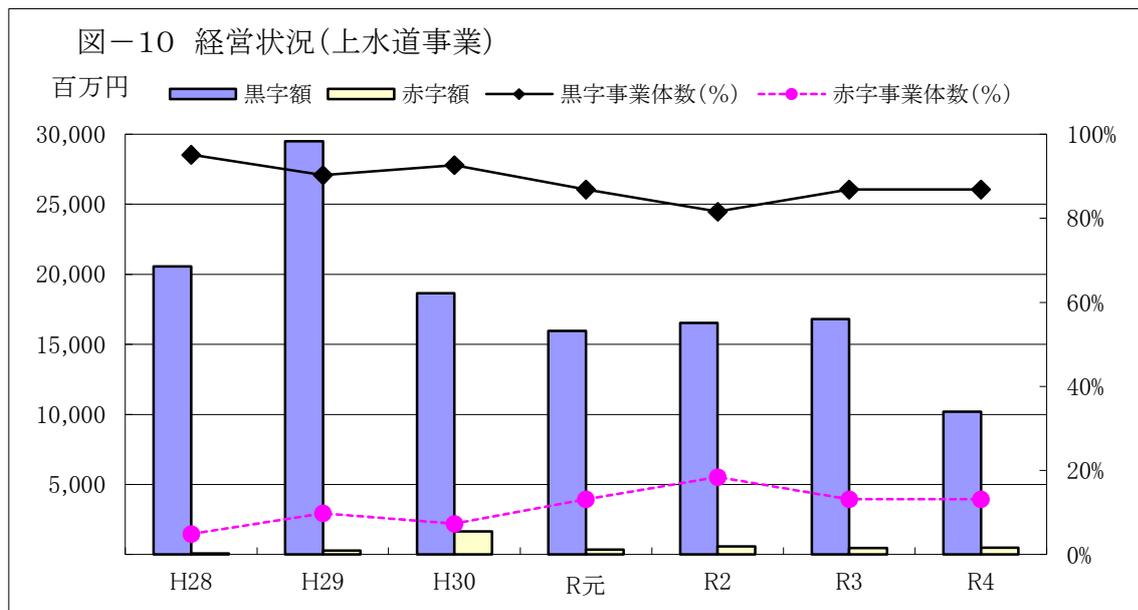
※ 経常収支比率=経常収益/経常費用×100

※ 営業収支比率=(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)×100

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

このうち、上水道事業において純利益を生じた黒字事業者は33(全事業者の86.8%)で黒字額は約102億円(前年度約168億円)となっている。一方、純損失を生じた赤字事業者は5(全事業者の13.2%)で、赤字額は約4億9千万円(前年度約4億5千万円)とで、前年度(7事業者)と比較して2事業者減少しており、赤字額は約4億5千万円となっている。

また、累積欠損金を有する事業者は3(全事業者の7.9%)で、前年度(1事業者)と比較して2事業者増加しており、累積欠損金額は約3億6千万円で前年度(約1億円)と比較して増加している。〔表-14〕



(単位:百万円)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
黒字事業者数 a	39	37	38	33	31	33	33
黒字事業者数 (%) b	95.1%	90.2%	92.7%	86.8%	81.6%	86.8%	86.8%
黒字額 c	20,550	29,484	18,664	15,965	16,532	16,800	10,202
赤字事業者数 d	2	4	3	5	7	5	5
赤字事業者数 (%) e	4.9%	9.8%	7.3%	13.2%	18.4%	13.2%	13.2%
赤字額 f	70	271	1,634	342	566	452	488
事業者数 a+d	41	41	41	38	38	38	38
収支(黒字額-赤字額) c-f	20,480	29,213	17,030	15,623	15,966	16,348	9,714

注:事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

表-14 累積欠損金の状況(上水道事業)

(単位:百万円)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
累積欠損金を有する事業者数	1	2	1	2	3	1	3
累積欠損金を有する事業者数 (%)	2.4%	4.9%	2.4%	5.3%	7.9%	2.6%	7.9%
累積欠損金	16	41	28	39	68	98	356

(参考)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
事業者数	41	41	41	38	38	38	38
利益剰余金-欠損金	41,398	33,685	29,038	24,478	25,888	26,335	18,243

注:事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

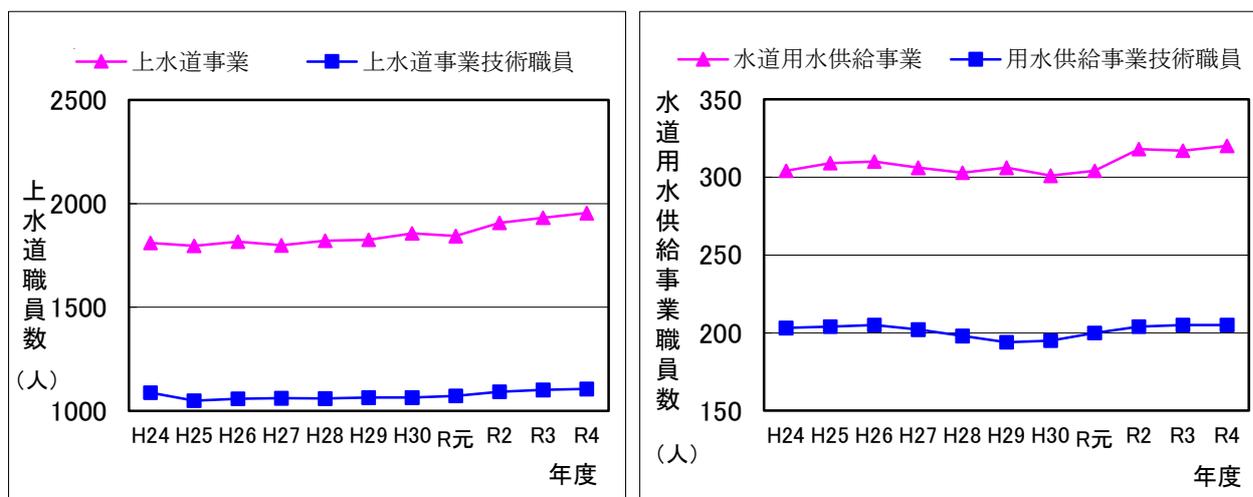
### イ. 職員一人当たり業務量

令和4年度における上水道事業及び水道用水供給事業の職員数は2,274人で前年度より25人増加している。〔図－11〕

上水道事業における職員一人当たり業務量をみると、給水量では32.5万 $m^3$ で前年度に比べ0.8万 $m^3$ の減少、給水人口は3,048人で前年度に比べ34人の減少、営業収益では6,000万円で前年度に比べ133万円の減少となっている。〔表－15〕

また、水道用水供給事業における職員一人当たり給水量をみると、93.2万 $m^3$ で前年度に比べて0.5万 $m^3$ 減少、営業収益では9,499万円で前年度に比べ84万円減少している。〔表－16〕

図－11 職員数の推移



(単位:人)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
上水道事業職員数	1,810	1,796	1,816	1,798	1,821	1,825	1,856	1,843	1,906	1,932	1,954
(うち技術職員数)	1,087	1,048	1,057	1,060	1,059	1,064	1,064	1,072	1,092	1,101	1,105
水道用水供給事業職員数	304	309	310	306	303	306	301	304	318	317	320
(うち技術職員数)	203	204	205	202	198	194	195	200	204	205	205
合 計	2,114	2,105	2,126	2,104	2,124	2,131	2,157	2,147	2,224	2,249	2,274
(うち技術職員数)	1,290	1,252	1,262	1,262	1,257	1,258	1,259	1,272	1,296	1,306	1,310

表－15 上水道事業職員一人当たり業務量

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
職員一人当たり給水量 (万 $m^3$ )	35.4	35.6	34.9	35.4	35.0	35.3	34.6	34.6	34.0	33.3	32.5
職員一人当たり給水人口 (人)	3,210	3,240	3,213	3,265	3,235	3,237	3,193	3,225	3,122	3,082	3,048
職員一人当たり営業収益(万円)	6,882	6,684	6,511	6,594	6,525	6,590	6,736	6,493	6,274	6,133	6,000

表－16 水道用水供給事業職員一人当たり業務量

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
職員一人当たり給水量 (万 $m^3$ )	90.6	87.7	88.3	90.5	91.7	93.0	95.6	94.8	93.6	93.7	93.2
職員一人当たり営業収益(万円)	10,325	10,104	10,020	10,193	10,170	10,103	10,161	9,920	9,563	9,583	9,499

## ウ. 給水原価と供給単価

上水道事業の有収水量 $1\text{m}^3$ 当たりの給水原価は208円73銭で、前年度(197円28銭)に比べ11円45銭の増加となっている。このうち、人件費が18円62銭(同18円13銭)、減価償却費が85円47銭(同83円41銭)、受水費が52円22銭(同51円40銭)、支払利息が6円26銭(同6円80銭)で、それぞれ全体の8.9%、40.9%、25.0%、3.0%を占めている。〔表-17〕

また、有収水量 $1\text{m}^3$ 当たりの供給単価は196円81銭で、前年度(197円05銭)に比べ24銭減少している。

給水原価と供給単価を比較すると、供給単価が給水原価を11円92銭下回り、料金回収率(供給単価/給水原価 $\times 100$ )は94.3%となっており、前年度(99.9%)を下回っている。なお、令和3年度の料金回収率は全国値を下回っている。〔表-18、図-12〕

表-17 上水道事業における給水原価の内訳(単位:円/ $\text{m}^3$ 、%)

項目		令和4年度		令和3年度		対前年比
		a	構成比	b	構成比	
給水原価		208.73	100.0	197.28	100.0	105.8
内 訳	人件費	18.62	8.9	18.13	9.2	102.7
	減価償却費	85.47	40.9	83.41	42.3	102.5
	受水費	52.22	25.0	51.40	26.1	101.6
	(うち資本費相当額)	(23.90)	(11.4)	(23.59)	(12.0)	101.3
	支払利息	6.26	3.0	6.80	3.4	92.0
	その他	46.16	22.1	37.55	19.0	122.9

※端数処理により合計は合わないことがある。

表-18 上水道事業における給水原価、供給単価、及び料金回収率の推移(単位:円/ $\text{m}^3$ 、%)

年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H30	R元	R2	R3	R4	
千葉県	給水原価	144.09	193.32	190.48	221.14	239.28	225.85	208.11	198.67	196.97	200.34	195.72	197.28	208.73
	供給単価	107.44	160.47	175.65	179.11	207.88	208.45	204.18	200.55	201.42	201.01	196.31	197.05	196.81
	料金回収率	74.6%	83.0%	92.2%	81.0%	86.9%	92.3%	98.1%	100.9%	102.3%	100.3%	100.3%	99.9%	94.3%
全国	給水原価	118.86	145.63	152.66	176.00	182.27	179.74	172.65	164.40	167.70	168.58	166.47	167.79	—
	供給単価	98.54	136.32	142.07	158.84	172.55	175.21	173.46	172.47	173.99	174.01	166.64	171.85	—
	料金回収率	82.9%	93.6%	93.1%	90.3%	94.7%	97.5%	100.5%	104.9%	103.8%	103.2%	100.1%	102.4%	—

注:平成26年度から給水原価は長期前受金戻入分を差し引いて算定している。

図-12 料金回収率(供給単価/給水原価×100)の推移

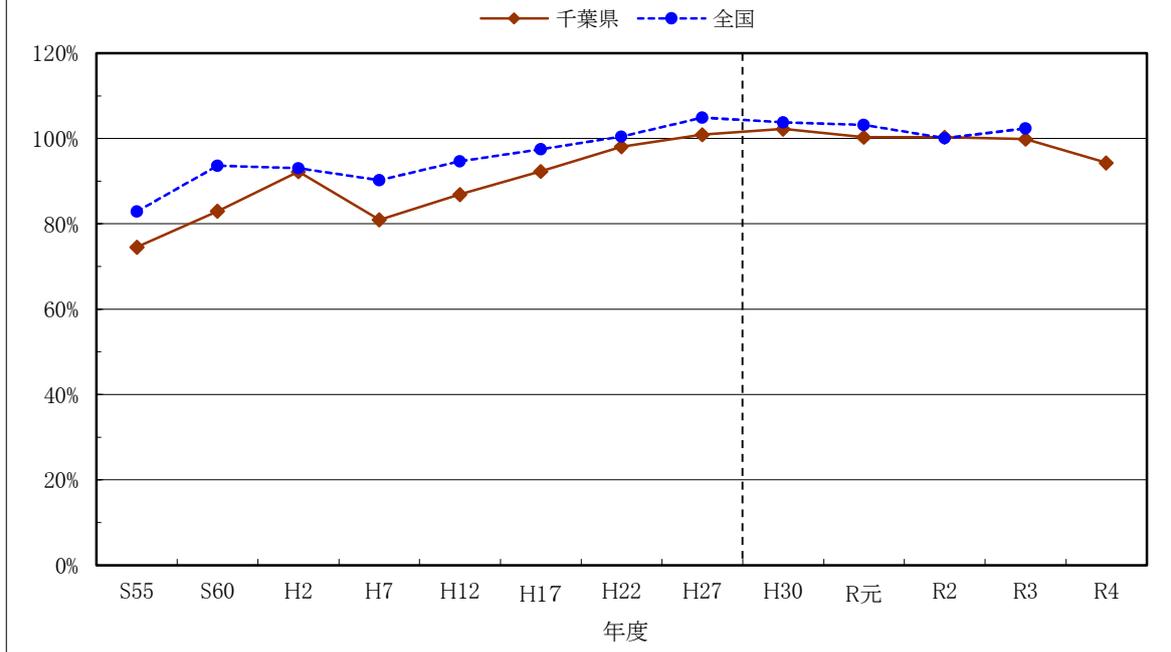


表-19 上水道事業における給水原価の分布状況（令和4年度）

区分		平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況(事業者数)												
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	計
<b>千葉県計</b>		<b>208.73</b>	<b>554.43</b>	<b>143.33</b>		4	4	4	3	2	2	5	2	7	4	1	<b>38</b>
種別	県 営	193.71	—	—				1									1
	特別地方公共団体営	270.57	341.78	176.03			1				4		1				6
	市 町 村 営	207.97	554.43	143.33		4	3	3	3	2	2	1	2	6	4	1	31
地域別	京 葉	199.19	554.43	143.33		1	1	1						1		1	5
	東 葛 飾	158.61	180.53	144.95		2	2	1									5
	君 津	260.71	260.71	260.71							1						1
	印 旛	216.72	305.68	159.28		1	1	1	1		2		1	2			9
	香 取	260.22	276.35	195.89				1		1		1					3
	東 総	226.47	233.85	216.23					2	1							3
	九 十 九 里	276.56	428.85	270.81								3				1	4
	南 房 総	356.91	473.72	286.71									1	4	3		8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

表-20 上水道事業における供給単価の分布状況（令和4年度）

区分		平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況(事業者数)												
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	計
<b>千葉県計</b>		<b>196.81</b>	<b>294.37</b>	<b>142.27</b>		4	4	4	8	10	5	1	2				<b>38</b>
種別	県 営	195.27	—	—				1									1
	特別地方公共団体営	238.90	252.07	210.70					1	3	2						6
	市 町 村 営	184.06	294.37	142.27		4	4	3	7	7	3	1	2				31
地域別	京 葉	192.87	202.66	145.79		2		2	1								5
	東 葛 飾	164.30	171.02	143.35		1	4										5
	君 津	252.07	252.07	252.07							1						1
	印 旛	194.46	245.69	142.27		1		1	3	3	1						9
	香 取	233.49	239.06	213.49					2	1							3
	東 総	226.54	234.15	188.73				1		2							3
	九 十 九 里	227.59	233.63	217.17					1	3							4
	南 房 総	250.19	294.37	210.08					1	1	3	1	2				8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

## エ. 水道料金

令和4年度の県内平均は、184.75円/m<sup>3</sup>(家庭用で1か月20m<sup>3</sup>使用した場合の1m<sup>3</sup>当たりの換算料金)となっている。また、事業者の分布をみると、130円未満が4事業者(10.5%)、130円以上180円未満が11事業者(28.9%)、180円以上が23事業者(60.6%)となっている。

地域別にみると、京葉地区、東葛飾地区の料金が低く、君津地区、香取地区、東総地区、九十九里地区、南房総地区の料金が高い。規模別でみると、規模が大きくなるほど料金が低くなる傾向がある。〔表-21〕

また、県内水道事業者における最低料金は105.05円、最高料金は250.25円であり、その格差は2.38倍となっている。

表-21 上水道事業における水道料金の地域別及び規模別分布状況(令和4年度)

区分	平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況																		
				90 円 未 満	90 円 以 上	100 円 以 上	110 円 以 上	120 円 以 上	130 円 以 上	140 円 以 上	150 円 以 上	160 円 以 上	170 円 以 上	180 円 以 上	190 円 以 上	200 円 以 上	210 円 以 上	220 円 以 上	計			
千葉県計	184.75	250.25	105.05			1	2	1	8		2	1				5	5	3	10	38		
構成比(%)	—	—	—			2.6	5.3	2.6	21.1		5.3	2.6				13.2	13.2	7.9	26.3	100.0		
種 別	県 営	134.50	—	—					1											1		
	特別地方公共団体営	210.24	226.60	197.15												1	2	2	1	6		
	市町村営	181.43	250.25	105.05			1	2	1	7		2	1			4	3	1	9	31		
地 域 別	京 葉	129.32	138.05	105.05			1			4										5		
	東 葛 飾	128.37	139.15	113.30				1	1	3										5		
	君 津	214.50	214.50	214.50															1	1		
	印 旛	174.93	207.90	115.50				1		1		1	1			3	2			9		
	香 取	218.17	236.50	198.00												1				2	3	
	東 総	205.15	231.00	153.45								1									2	3
	九 十 九 里	213.66	226.60	197.15												1			2	1	4	
	南 房 総	227.31	250.25	201.85														3			5	8
規 模 別	100万人以上	134.50	134.50	134.50						1											1	
	50万～100万人未満																					
	25万～50万人未満	163.90	214.50	113.30				1												1	2	
	10万～25万人未満	150.12	215.30	105.05			1		1	3		1				1			1		8	
	5万～10万人未満	163.23	231.00	115.50				1		2		1						1		1	6	
	3万～5万人未満	190.30	228.25	134.50						2							1	2		2	7	
	2万～3万人未満	220.45	236.50	204.40														1		1	2	
	1万～2万人未満	200.29	243.10	165.00									1			3	1			1	6	
	1万人未満	236.61	250.25	215.60																1	4	5
	0.5万人未満	220.00	220.00	220.00																	1	1

※家庭用で口径13mmを1か月20m<sup>3</sup>使用した場合の1m<sup>3</sup>当たり換算料金である。メーター使用料及び消費税を含む。

※平均欄には、各事業者の料金の単純平均を記載した。

※事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

## (2)資本的収支

令和4年度における上水道事業及び水道用水供給事業の資本的収入は約364億円で、前年度(約322億円)と比較して約42億円、13.1%増加している。内訳は、収入全体の74.0%を占める企業債が約269億円で前年度(約219億円)と比較して約50億円増加し、他会計繰入金が約26億円で、前年度(約28億円)と比較して約2億円減少し、国庫(県)補助金が約20億円で、前年度(約24億円)と比較して約4億円減少し、工事負担金が約26億円で、前年度(約27億円)と比較してほぼ同額であり、その他が約22億円で、前年度(約24億円)と比較して約2億円の減少となっている。

一方、資本的支出は約1,193億円で、前年度(約1,091億円)と比較して約102億円、9.4%増加している。〔表-22〕

内訳を見ると、新設・拡張事業費は約30億円であり、過去10年間を見ると平成25年度の約184億円をピークに6分の1程度に減少している。一方、老朽化等に伴う既存施設の改良に要する改良事業費は約870億円と、10年前に比べ2倍以上となっており、各事業体においては施設の更新に係る取組を推進している状況にある。〔図-13〕

また、資本的収入から翌年度繰越財源充当額、前年度許可債の今年度収入分を除いた約354億円から、資本的支出約1,193億円を差し引いた約838億円が収支不足額となり、前年度(約774億円)と比較して約65億円、8.3%増加している。〔表-22〕

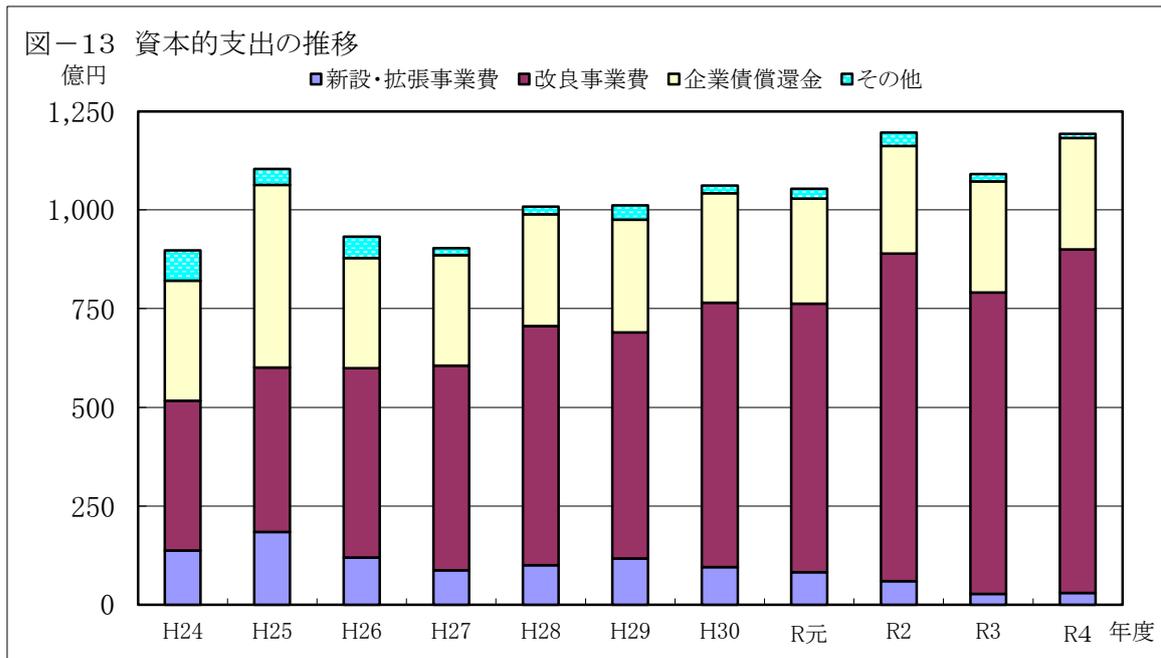
なお、令和4年度の建設利息を除いた建設改良事業費約898億円のうち、施設別の主な事業費の内訳は、配水施設費が約541億円で全体の60.3%、浄水施設費が約212億円で全体の23.6%となっている。〔表-23〕

表-22 資本的収支の状況(消費税を含む)

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		4年度計		3年度計	対前年比 a/b	
		構成比		構成比	a	構成比	b		
資本的収入(A)	33,639	100.0	2,762	100.0	36,400	100.0	32,186	113.1	
内 訳	企業債	24,440	72.7	2,489	90.1	26,929	74.0	21,906	122.9
	他会計繰入金	2,601	7.7	47	1.7	2,648	7.3	2,752	96.2
	国庫(県)補助金	1,779	5.3	219	7.9	1,998	5.5	2,416	82.7
	工事負担金	2,634	7.8	0	0.0	2,634	7.2	2,686	98.1
	その他	2,184	6.5	7	0.3	2,191	6.0	2,426	90.3
翌年度繰越財源充当額(B)		0		0		0	0	0	
前年度許可債の今年度収入分(C)		591		396		988	520	190.0	
純計 (D)=(A)-(B)-(C)		33,047		2,365		35,413	31,666	111.8	
資本的支出 (E)	101,358	100.0	17,901	100.0	119,259	100.0	109,061	109.4	
内 訳	新設・拡張事業費	2,783	2.7	170	0.9	2,953	2.5	2,758	107.1
	改良事業費	73,755	72.8	13,264	74.1	87,018	73.0	76,323	114.0
	企業債償還金	23,921	23.6	4,333	24.2	28,255	23.7	28,159	100.3
	その他	899	0.9	135	0.8	1,033	0.8	1,821	56.7
収支差引 (D)-(E)		▲ 68,311		▲ 15,536		▲ 83,847	▲ 77,395	108.3	

※端数処理により合計は合わないことがある。



(単位:百万円)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
新設・拡張事業費	13,718	18,445	11,938	8,732	9,990	11,710	9,516	8,220	6,000	2,758	2,953
改良事業費	37,953	41,655	48,013	51,786	60,566	57,285	66,960	68,060	82,914	76,323	87,018
企業債償還金	30,381	46,221	27,873	28,051	28,298	28,486	27,742	26,582	27,309	28,159	28,255
その他	7,709	4,072	5,429	1,762	2,011	3,640	1,983	2,475	3,395	1,821	1,033
合計	89,762	110,393	93,254	90,330	100,865	101,121	106,201	105,337	119,618	109,061	119,259

※端数処理により合計は合わないことがある。

表-23 施設別事業費(消費税を含む、建設利息を除く) (単位:百万円、%)

	上水道	用水供給	4年度計		3年度	対前年比
			a	構成比		
貯水施設費	30	152	182	0.2	103	176.7
取水施設費	217	827	1,044	1.2	1,511	69.1
導水施設費	405	3,319	3,723	4.1	3,657	101.8
浄水施設費	15,921	5,306	21,228	23.6	17,678	120.1
送水施設費	594	3,569	4,163	4.6	4,095	101.7
配水施設費	54,079	0	54,079	60.3	45,082	120.0
その他	5,139	254	5,392	6.0	6,791	79.4
計	76,384	13,427	89,811	100.0	78,918	113.8

※端数処理により合計は合わないことがある。

### (3) 貸借対照表

令和4年度末における上水道事業及び水道用水供給事業の資産の合計は約1兆8,499億円  
で前年度(約1兆8,442億円)と比較して、約58億円増加している。内訳は、資産の90.0%  
を占める固定資産が約1兆6,652億円で前年度(約1兆6,474億円)と比較して、約178億円  
増加しており、流動資産が約1,848億円で前年度(約1,968億円)と比較して約120億円減少し  
ている。

負債の合計は、約8,037億円で前年度(約8,111億円)と比較して約74億円、0.9%減少  
している。内訳は、固定負債が約3,040億円で前年度(約3,060億円)と比較して、約20億円  
減少し、流動負債が約773億円で前年度(約751億円)と比較して、約22億円増加している。

資本の合計は、約1兆463億円で前年度(約1兆331億円)と比較して約132億円、1.3%増加し  
ている。内訳は、負債・資本の49.9%を占める資本金が約9,228億円で前年度(約8,991億円)  
と比較して、約237億円増加し、負債・資本の6.7%を占める剰余金が約1,235億円で  
前年度(約1,340億円)と比較して約105億円減少している。

剰余金のうち利益剰余金が約415億円で前年度(約521億円)と比較して約106億円減少して  
いる。〔表-24〕

表-24 貸借対照表の状況

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		4年度計		3年度計	対前年比 a/b
		構成比		構成比	a	構成比	b	
資産合計 (A)+(B)+(C)	1,499,762	100.0	350,177	100.0	1,849,938	100.0	1,844,174	100.3
固定資産 (A)=(D)+(E)+(F)	1,357,814	90.5	307,352	87.8	1,665,166	90.0	1,647,390	101.1
有形固定資産 (D)	1,190,796	79.4	211,282	60.4	1,402,078	75.8	1,377,575	101.8
うち土地	70,924	4.7	16,273	4.6	87,197	4.7	87,136	100.1
償却資産	2,241,920		465,119		2,707,038		2,654,583	
減価償却累計額(△)	1,192,725	70.0	285,212	51.4	1,477,937	66.5	1,431,075	100.5
建設仮勘定	70,458	4.7	15,103	4.3	85,561	4.6	66,713	128.3
無形固定資産 (E)	160,558	10.7	93,450	26.7	254,008	13.7	260,811	97.4
投資 (F)	6,461	0.4	2,619	0.7	9,080	0.5	9,004	100.8
流動資産 (B)	141,948	9.5	42,825	12.2	184,772	10.0	196,784	93.9
うち現金及び預金	114,039	7.6	39,499	11.3	153,538	8.3	164,912	93.1
繰延勘定 (C)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負債・資本合計 (G)+(H)	1,499,762	100.0	350,177	100.0	1,849,938	100.0	1,844,174	100.3
負債合計 (G)=(I)+(J)+(K)	695,754	46.4	107,900	30.8	803,654	43.4	811,061	99.1
固定負債 (I)	265,564	17.7	38,479	11.0	304,043	16.4	305,965	99.4
流動負債 (J)	67,364	4.5	9,925	2.8	77,290	4.2	75,124	102.9
繰延収益 (K)	362,826	24.2	59,495	17.0	422,322	22.8	429,972	98.2
資本合計 (H)=(L)+(M)	804,007	53.6	242,277	69.2	1,046,284	56.6	1,033,114	101.3
資本金 (L)	691,225	46.1	231,587	66.1	922,812	49.9	899,093	102.6
剰余金 (M)=(N)+(O)	112,783	7.5	10,690	3.1	123,472	6.7	134,020	92.1
資本剰余金 (N)	77,564	5.2	4,458	1.3	82,022	4.5	81,947	100.1
利益剰余金 (O)	35,219	2.3	6,232	1.8	41,450	2.2	52,073	79.6
うち当年度未処分利益剰余金、 当年度未処理欠損金(△)	18,243	1.2	3,658	1.0	21,902	1.2	33,343	65.7

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

## Ⅱ 市町村別水道普及状況



## 市町村別水道普及状況

1. 上水道、簡易水道、飲料水供給施設については、上欄に公営、下欄(\*)にその他を記入した。
2. 専用水道のうち、水源が他の水道事業からの受水によるもの及び自己水源と上水道を併用しているものは、給水人口について水道事業者には算入されているため、合計には含めない。
3. 上水道及び簡易水道の箇所数は、当該市町村にかかる水道事業の箇所数を記入し、( )内に県営水道、企業団営水道及び他の市町村から行政区域外給水を受けている水道事業者の数を内数で記入した。

例として、当該市営水道の外、県営水道及び隣接する他市営の1水道から行政区域外給水を受けている場合は、「3(2)」となる。なお、複数の市町村に給水を行う水道事業者は次のとおりである。

事業者	給水市町村
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市 成田市、白井市、印西市
松戸市	松戸市、流山市
習志野市	習志野市、船橋市
流山市	流山市、松戸市
我孫子市	我孫子市、茨城県取手市
かずさ水道広域連合企業団	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
四街道市	四街道市、千葉市
長門川水道企業団	印西市、栄町
香取市	香取市、茨城県稲敷市
神崎町	神崎町、成田市、香取市
八匝水道企業団	匝瑳市、横芝光町
山武郡市広域水道企業団	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町
長生郡市広域市町村圏組合	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、市原市
三芳水道企業団	館山市、南房総市

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
京葉地域	千葉市	978,064	3 (2)	984,223	949,925				70	30,205
			*			*				
	市川市	497,048	1 (1)	490,554	490,554				2	40
			*			*				
	船橋市	646,322	2 (2)	636,994	634,452				14	3,869
			*			*				
	松戸市	496,793	3 (2)	487,073	461,485				6	370
			*			*				
	習志野市	175,982	2 (1)	177,332	174,787				0	0
		*			*					
市原市	264,977	3 (2)	249,948	245,849				67	9,036	
		*			*					
鎌ヶ谷市	109,509	1 (1)	83,920	83,920				1	100	
		*			*					
浦安市	171,155	1 (1)	171,155	171,155				0	0	
		*			*					
京葉地域小計	3,339,850	16 (12)	3,281,199	3,212,127	0 (0)	0	0	160	43,620	
		*			*					
東葛飾地域	野田市	151,997	1	165,230	149,071				5	1,318
			*			*				
	柏市	432,985	1	427,150	410,137				19	34,519
			*			*				
	流山市	209,935	2 (1)	212,160	209,224				1	90
			*			*				
八千代市	202,704	1	203,500	201,082				11	1,257	
		*			*					
我孫子市	129,716	1	136,620	122,420				1	0	
		*			*					
東葛飾地域小計	1,127,337	6 (1)	1,144,660	1,091,934	0 (0)	0	0	37	37,184	
		*			*					
君津地域	木更津市	136,375	1 (1)	137,935	136,029				8	3,995
			*			*				
	君津市	79,793	1 (1)	81,230	79,302				6	11,100
			*			*				
	富津市	40,402	1 (1)	40,688	39,080				3	21,300
		*			*					
袖ヶ浦市	64,776	1 (1)	61,647	63,937				4	1,703	
		*			*					
君津地域小計	321,346	4 (4)	321,500	318,348	0 (0)	0	0	21	38,098	
		*			*					
印旛地域	成田市	132,057	3 (2)	111,386	107,825	2	6,594	3,134	48	8,382
			*			*				
	佐倉市	165,801	1	196,000	162,401				3	180
			*			*				
四街道市	94,612	1	97,550	93,765				4	273	
		*			*					
八街市	65,977	1	37,760	35,814				26	4,126	
		*			*					

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設		
よるもの	左記以外のもの			箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口				②+⑤+⑧ +⑪ヶ所			
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人							
3,572	138	655,324	150,202	211	1,014,428	953,497	97.5%	12	0	0
								*	12	855
									0	0
40	30	9,321	9,288	33	490,594	490,594	98.7%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
1,443	43	144,340	24,820	59	640,863	635,895	98.4%	10	0	0
								*	10	1,000
									0	0
370	37	6,651	6,651	46	487,443	461,855	93.0%	2	0	0
								*	2	325
									0	0
0	17	18,216	6,721	19	177,332	174,787	99.3%	0	0	0
								*	0	0
4,750	29	2,258	1,604	99	258,984	250,599	94.6%	7	1	100
								*	6	426
									0	0
140	12	7,471	7,044	14	84,020	84,060	76.8%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
0	9	11,936	8,189	10	171,155	171,155	100.0%	0	0	0
								*	0	0
10,315	315	855,517	214,519	491	3,324,819	3,222,442	96.5%	31	1	100
								*	30	2,606
									0	0
210	14	18,316	1,200	20	166,548	149,281	98.2%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
10,516	47	479,844	5,853	67	461,669	420,653	97.2%	1	0	0
								*	1	126
									0	0
50	12	984	936	15	212,250	209,274	99.7%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
1,179	19	1,857	1,457	31	204,757	202,261	99.8%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
0	15	11,883	5,702	17	136,620	122,420	94.4%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
11,955	107	512,884	15,148	150	1,181,844	1,103,889	97.9%	1	0	0
								*	1	126
									0	0
261	23	43,128	2,175	32	141,930	136,290	99.9%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
3,145	13	24,647	2,501	20	92,330	82,447	100.0%	2	0	0
								*	2	141
									0	0
50	4	11,906	100	8	61,988	39,130	96.9%	2	0	0
								*	2	208
									0	0
493	10	5,559	509	15	63,350	64,430	99.5%	1	0	0
								*	1	80
									0	0
3,949	50	85,240	5,285	75	359,598	322,297	100.0%	5	0	0
								*	5	429
									0	0
4,761	22	14,903	5,803	75	126,362	115,720	87.6%	4	0	0
								*	4	321
									0	0
130	9	1,287	1,000	13	196,180	162,531	98.0%	2	0	0
								*	2	118
									0	0
275	4	178	203	9	97,823	94,040	99.4%	3	0	0
								*	3	210
									0	0
2,457	2	864	1,026	29	41,886	38,271	58.0%	9	1	74
								*	8	608
									0	44
									0	480

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
印 旛 地 域	印西市	107,463	3 (2)	114,457	93,789				10	1,555
			*							
	白井市	61,944	2 (1)	56,469	55,425				4	330
			*							
	富里市	49,090	1	53,000	39,765				8	4,461
			*							
	酒々井町	20,209	1	22,700	19,177				1	69
	*									
栄町	19,682	1 (1)	17,780	17,471				1	290	
		*								
印旛地域 小計	716,835	14 (6)	707,102	625,432	2 (0)	6,594	3,134	105	19,666	
香 取 地 域	香取市	69,151	3 (1)	58,490	53,031	1	4,876	2,746	4	891
			*							
	神崎町	5,592	1	10,298	4,668				2	850
			*							
	多古町	13,031	1	24,200	12,410				0	0
	*									
香取地域 小計	87,774	5 (1)	92,988	70,109	1 (0)	4,876	2,746	6	1,741	
東 総 地 域	銚子市	54,918	1	80,000	54,292				1	170
			*							
	旭市	61,985	1	58,723	56,663				3	319
			*							
	東庄町	12,619	2	17,550	11,163				0	0
	*									
東総地域 小計	129,522	4 (0)	156,273	122,118	0 (0)	0	0	4	489	
九 十 九 里 地 域	茂原市	85,486	1 (1)	109,440	84,651				0	0
			*							
	東金市	57,128	1 (1)	57,221	56,253				3	2,002
			*							
	匝瑳市	33,504	1 (1)	35,340	30,348				1	180
			*							
	山武市	46,867	2 (1)	68,666	33,839				5	3,809
			*							
大網白里市	47,456	1 (1)	66,163	47,219				0	0	
		*								
九十九里町	13,795	1 (1)	15,360	12,727				0	0	
		*								
芝山町	6,792	0	0	0	1	3,496		19	4,664	
		*								
横芝光町	21,234	2 (2)	19,460	17,274				1	75	

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設		
よるもの	左記以外のもの			箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口				②+⑤+⑧ +⑪ヶ所			
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人							
1,115	13	3,405	1,979	26	116,012	94,904	88.3%	1	0	0
								*	1	78
									0	0
330	5	5,189	2,988	11	56,799	55,755	90.0%	2	0	0
								*	2	110
									2	68
2,187	3	1,579	214	12	57,461	41,952	85.5%	1	0	0
								*	1	75
									1	50
85	4	0	0	6	22,769	19,262	95.3%	1	0	0
								*	1	60
									1	60
190	2	80	80	4	18,070	17,661	89.7%	1	0	0
								*	1	70
									1	66
11,530	64	27,485	13,293	185	733,362	640,096	89.3%	24	1	44
								*	23	1,650
									24	1,309
78	2	510	89	10	64,257	55,855	80.8%	2	0	0
								*	2	192
									2	111
0	0	0	0	3	11,148	4,668	83.5%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
0	1	0	0	2	24,200	12,410	95.2%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
78	3	510	89	15	99,605	72,933	83.1%	2	0	0
								*	2	192
									2	111
170	2	1,641	0	4	80,170	54,462	99.2%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
281	1	5,570	2,983	5	59,042	56,944	91.9%	1	0	0
								*	1	91
									1	80
0	0	0	0	2	17,550	11,163	88.5%	1	0	0
								*	1	90
									1	51
451	3	7,211	2,983	11	156,762	122,569	94.6%	2	0	0
								*	2	181
									2	131
0	1	700	400	2	109,440	84,651	99.0%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
120	2	7,643	378	6	59,223	56,373	98.7%	2	0	0
								*	2	146
									2	84
160	1	279	120	3	35,520	30,508	91.1%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
2,723	3	530	507	10	72,475	36,562	78.0%	3	0	0
								*	3	215
									3	215
0	0	0	0	1	66,163	47,219	99.5%	1	0	0
								*	1	95
									1	51
0	0	0	0	1	15,360	12,727	92.3%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
1,377	1	0	0	21	8,160	1,377	20.3%	1	0	0
								*	1	60
									1	60
60	0	0	0	3	19,535	17,334	81.6%	0	0	0
								*	0	0
									0	0

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
九十九里地域	一宮町	11,896	1 (1)	14,600	11,849				0	0
	*					*				
	睦沢町	6,500	1 (1)	9,930	6,338				1	480
	*					*				
	長生村	13,385	1 (1)	12,350	12,926				0	0
	*					*				
	白子町	9,907	1 (1)	13,140	9,605				0	0
*					*					
長柄町	6,375	1 (1)	10,050	6,299				1	600	
*					*					
長南町	6,803	1 (1)	15,610	7,313				2	1,518	
*					*					
九十九里地域小計	367,128		15 (14)	447,330	336,641	1 (0)	3,496	0	33	13,328
			*			*				
南房総地域	館山市	43,672	1 (1)	47,768	43,499				0	0
	*					*				
	勝浦市	15,871	1	17,262	15,657				1	30
	*					*				
	鴨川市	30,853	1	41,050	30,659				1	0
	*					*				
	南房総市	33,955	2 (1)	35,532	33,592				1	0
	*					*				
	いすみ市	33,954	1	43,050	33,826				1	96
	*					*				
大多喜町	8,355	1	7,729	7,542				4	237	
*					*					
御宿町	6,633	1	12,500	6,897				0	0	
*					*					
鋸南町	6,487	1	6,870	6,465				0	0	
*					*					
南房総地域小計	179,780		9 (2)	211,761	178,137	0 (0)	0	0	8	363
			*			*				
計	市	6,080,277	55 (30)	6,132,686	5,784,722	3 (0)	11,470	5,880		
	*					*			342	145,706
	町	175,910	17 (9)	217,777	157,198	1 (0)	3,496	0		
*					*			32	8,783	
村	13,385	1 (1)	12,350	12,926	0 (0)	0	0			
*					*			0	0	
総計	6,269,572		73 (40)	6,362,813	5,954,846	4 (0)	14,966	5,880	374	154,489

注:④は茨城県の給水人口を除く。

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設		
よるもの	左記以外のもの			箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		⑭/① *100	箇所数	計画給 水人口
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口				②+⑤+⑧ +⑪ヶ所			
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人							
0	1	498	0	2	14,600	11,849	99.6%	0	0	0
0	0	0	0	2	10,410	6,338	97.5%	0	0	0
0	0	0	0	1	12,350	12,926	96.6%	0	0	0
0	0	0	0	1	13,140	9,605	97.0%	0	0	0
0	0	0	0	2	10,650	6,299	98.8%	0	0	0
0	1	230	0	4	17,128	7,313	100.0%	0	0	0
4,440	10	9,880	1,405	59	464,154	341,081	92.9%	7	516	410
0	5	1,018	264	6	47,768	43,499	99.6%	0	0	0
3	6	1,899	631	8	17,292	15,660	98.7%	0	0	0
0	6	4	56	8	41,050	30,659	99.4%	0	0	0
0	1	0	0	4	35,532	33,592	98.9%	1	88	40
90	0	0	0	2	43,146	33,916	99.9%	0	0	0
14	0	0	0	5	7,966	7,556	90.4%	0	0	0
0	0	0	0	1	12,500	6,897	100.0%	0	0	0
0	0	0	0	1	6,870	6,465	99.7%	0	0	0
107	18	2,921	951	35	212,124	178,244	99.1%	1	88	40
41,099	560	1,500,840	253,593	960	6,289,862	5,831,701	95.9%	69	5,508	3,940
1,726	10	808	80	60	230,056	158,924	90.3%	4	280	237
0	0	0	0	1	12,350	12,926	96.6%	0	0	0
42,825	570	1,501,648	253,673	1,021	6,532,268	6,003,551	95.8%	73	5,962	4,321

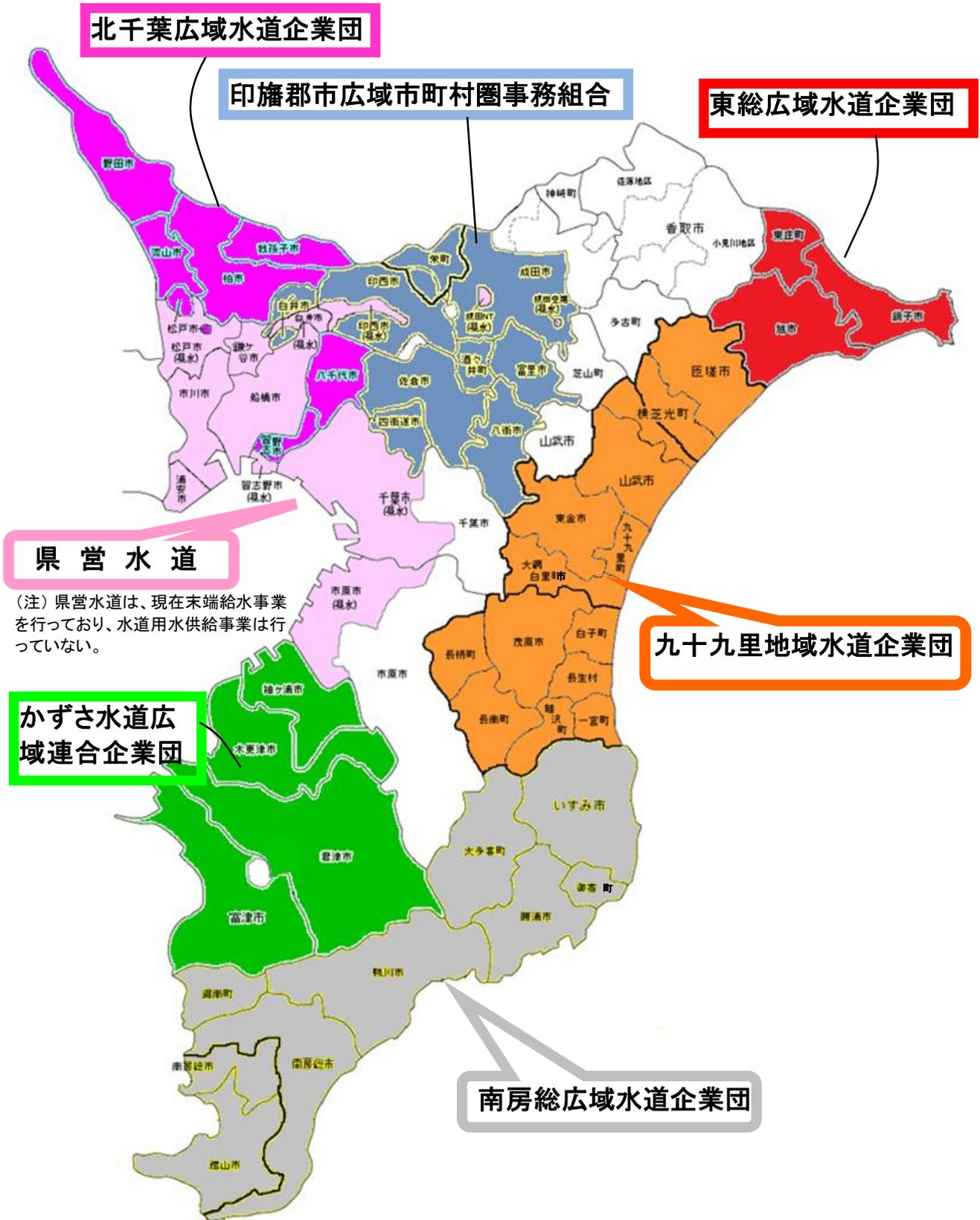


## Ⅲ 水道施設別一覽表

### 1. 水道用水供給事業



# 水道用水供給事業給水対象区域図



※白地は用水供給を受けていない地域。県営水道は、北千葉広域水道企業団とかずさ水道広域連合企業団から用水供給を受けており、給水区域の一部に供給されている。

# 水道用水供給事業(その1)

整理番号	事業主体名	創設認可年月	基本計画				給水対象事業者名	
			認可年月日	事業名	一日最大給水量 m <sup>3</sup>	目標年度		工期 (年度)
12-501	九十九里地域 水道企業団	S47. 3	H 3.10.28	1拡 変更	194,100	H23	H 3～H14	八匠水道企業団 山武郡市広域水道企業団 長生郡市広域市町村圏組合
12-502	北千葉広域 水道企業団	S48. 3	H21.3.25	創設 変更 (第2回)	525,000	R7	H22～H28	千葉県、松戸市、野田市 柏市、流山市、我孫子市 習志野市、八千代市
12-503	東総広域 水道企業団	S48. 3	H14.6.28	創設 変更 (第2回)	45,800	R2	H15～H28	銚子市、旭市、東庄町
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	S56. 3	H 7. 3.31	創設 変更	166,700	H22	H 7～H21	成田市、佐倉市、四街道市 八街市、印西市、白井市 富里市、酒々井町 長門川水道企業団
12-506	南房総広域 水道企業団	H 3. 3	H24.3.19	創設 変更	42,330	R2	H26～H27	勝浦市、鴨川市、南房総市 いすみ市、大多喜町、御宿町 鋸南町、三芳水道企業団
12-507	かずさ水道 広域連合企業 団	H31. 3	H31.3.28	創設 認可	164,000	R7	R元～R7	千葉県 かずさ水道広域連合企業団
合 計		—	—	—	1,137,930	—	—	—

## 構成団体

かずさ水道広域連合企業団……木更津市,君津市,富津市,袖ヶ浦市

八匠水道企業団……匝瑳市,横芝光町

山武郡市広域水道企業団……東金市,山武市,大網白里市,九十九里町,横芝光町

長生郡市広域市町村圏組合……茂原市,白子町,一宮町,長柄町,長南町,長生村,睦沢町

長門川水道企業団……印西市,栄町

三芳水道企業団……館山市,南房総市

職員数 ※1 人	河川水系名 河川名	原水の 種別	浄水処理 方 法	水道料金 年間収入 千円	年 間 実 績			
			高度処理等		取水量 千m <sup>3</sup>	給水量 (用水量) 千m <sup>3</sup>	有効水量 千m <sup>3</sup>	有収水量 千m <sup>3</sup>
81 (58)	利根川水系 利根川	表流水	急	5,526,575	37,643	37,465	37,465	37,457
			活性炭					
92 (55)	利根川水系 江戸川	表流水	急、前塩 中塩	11,313,065	171,475	167,632	164,458	164,443
			活性炭、オゾン					
26 (17)	利根川水系 黒部川	表流水	急	1,416,578	10,047	9,880	9,880	9,796
			活性炭					
18 (8)	利根川水系 利根川	表流水	急	3,507,979	22,667	21,714	21,714	21,690
	利根川水系 西印旛沼		活性炭、オゾン					
31 (19)	利根川水系 利根川	表流水	急、前塩 中塩、多濾	2,833,006	12,011	11,826	11,826	11,799
			活性炭					
72 (48)	小櫃川水系 小櫃川	表流水	急、前塩 中塩	5,801,137	50,392	49,799	49,736	49,707
	小櫃川水系 笹川		活性炭					
320 (205)	—	—	—	30,398,340	304,235	298,316	295,079	294,892

※1 下段の数値は技術職員数で内数

## 水道用水供給事業(その2)

整理番号	事業主体名	施設能力 m <sup>3</sup> /日	実績一日最大給水量 m <sup>3</sup>	実績一日平均給水量 m <sup>3</sup>	比率				
					稼働率 %	負荷率 %	有効率 %	有収率 %	利用量率 %
12-501	九十九里地域 水道企業団	194,100	113,854	102,644	58.7	90.2	100.0	100.0	99.5
12-502	北千葉広域 水道企業団	551,250	497,470	459,266	90.2	92.3	98.1	98.1	97.8
12-503	東総広域 水道企業団	49,400	31,598	27,068	64.0	85.7	100.0	99.1	98.3
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	62,370	61,696	59,490	98.9	96.4	100.0	99.9	95.8
12-506	南房総広域 水道企業団	58,000	37,036	32,400	63.9	87.5	100.0	99.8	98.5
12-507	かずさ水道広域 連合企業団	195,000	150,379	136,436	77.1	90.7	99.9	99.8	98.8
合計		1,110,120	892,033	817,304	80.4	91.6	98.9	98.9	98.1

※1 供給単価及び給水原価は、地方公営企業決算状況調査表より算出。(給水原価は長期前受金戻入を控除)

供給単価 ※1  円/m <sup>3</sup>	給水原価 ※1  円/m <sup>3</sup>	取水地点	備考
147.55	139.05	利根川水系利根川 (光取水場) 横芝光町宝米字宮之下1751 (東金取水場) 東金市松之郷3695-3 (長柄取水場Ⅰ) 市原市古都辺591-3 (長柄取水場Ⅱ) 市原市古都辺603	
68.80	64.84	利根川水系江戸川 (北千葉取水場) 松戸市七右衛門新田36-3	
144.60	142.31	利根川水系黒部川 (笹川浄水場) 東庄町笹川ろ1	
161.73	152.27	利根川水系利根川 (木下取水場) 印西市木下中割1960 利根川水系西印旛沼 (印旛取水場) 佐倉市臼井田1541	
240.10	229.10	房総導水路 (緊急連絡管) 夷隅郡大多喜町西部田字川島892	
116.71	113.58	小櫃川水系小櫃川 (大寺浄水場) 木更津市大寺346	
103.08	98.06	—	

水道用水供給事業(その3) 管種別管延長

整理番号	事業主体名	鋳鉄管 m	ダクタイル 鋳鉄管 (耐震型)	鋼管	石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	コンクリート 管	鉛管	ポリエチ レン管	ステンレス 管	その他 (不詳)	計 (経年管)	耐震適合率 (②+③+④ +⑤)/① %
			※1 (②) m	※2 (③) m	m	m	m	m	m	※3 (④) m	※4 (⑤) m	m	
12-501	九十九里地域 水道企業団	0	78,983 (60,363)	6,725 (6,725)	0	0	0	0	0 (0)	45 (45)	0	85,753 (81,332)	78.3%
12-502	北千葉広域 水道企業団	0	101,120 (91,220)	13,720 (13,720)	0	0	0	0	0 (0)	446 (446)	0	115,286 (107,297)	91.4%
12-503	東総広域 水道企業団	0	32,460 (21,724)	262 (262)	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	32,722 (21,643)	67.2%
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	0	62,903 (47,739)	3,617 (3,617)	0	0	0	0	0 (0)	318 (318)	0	66,838 (64,374)	77.3%
12-506	南房総広域 水道企業団	0	152,500 (146,247)	23,491 (23,491)	0	0	0	0	0 (0)	82 (82)	0	176,073 (173,814)	96.4%
12-507	かずさ水道広域 連合企業団	0	72,668 (24,197)	16,917 (16,917)	0	0	0	0	0 (0)	59 (59)	0	89,644 (81,583)	45.9%
合 計		0	500,634 (391,490)	64,732 (64,732)	0	0	0	0	0 (0)	950 (950)	0	566,316 (530,043)	80.7%

※1 下段の数値は耐震型継手を有するもの及びK形継手等を有するもので良い地盤に設置されているもので内数

※2 下段の数値は溶接継手を有するもので内数

※3 下段の数値は高密度、熱融着継手を有するもので内数

※4 下段の数値は耐震継手を有するもので内数

※5 下段の数値は経年管(布設後20年以上経過した管)の布設延長で内数